

新地町国土利用計画

平成23年3月 策定

平成28年3月 改定

福島県新地町

目 次

第1部	新地町国土利用計画	1
第2部	新地町国土利用計画説明資料	21
第3部	新地町国土利用計画付属資料	51

第1部

新地町国土利用計画

新地町国土利用計画

目 次

前 文.....	5
1 町土の利用に関する基本構想	
1) 町土利用の基本方針	7
2) 利用区分別の町土利用の基本方向	9
2 町土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	
1) 町土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標	11
2) 地域別の概要.....	12
3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	
1) 公共の福祉の優先.....	15
2) 土地利用に関する法律等の適切な運用	15
3) 地域整備施策の推進	15
4) 土地利用に関わる環境の保全及び安全の確保	17
5) 土地利用の転換の適正化	18
6) 土地の有効利用の促進	19
7) 町土に関する調査の推進及び成果の普及啓発	19

前 文

この計画は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 8 条の規定に基づき、新地町の区域における国土（以下「町土」という。）の利用に関する基本的事項について、福島県国土利用計画を基本とし、新地町総合計画条例に基づく第 5 次新地町総合計画（後期基本計画）に即して定める計画であり、町土の利用に関する行政上の指針となるべきものである。

なお、この計画は、社会情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行うものとする。

1 町土の利用に関する基本構想

1) 町土利用の基本方針

町土は、生活と生産の場であり、現在及び将来における町民のためのかけがえのない限られた資源であるとともに、町民共通の資産である。このため、町土の利用は公共の福祉を優先させ、この限られた貴重な資源を町内各地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、総合的かつ計画的に行われなければならない。

これまで培ってきた豊かな田園的環境を大切にしながら土地利用を継承しながら新たな土地需要に対応し、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできる土地利用の実現に向け、町土利用の方針を定める。本町の持つ特性を十分に認識し、自然環境に配慮しながら持続可能な長期的展望にたつて、特に次の事項に配慮して行う。

- (1) 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、津波による被害を受けた沿岸部を中心に壊滅的な被害を受け、尊い命とこれまで築き上げてきたかけがえのない財産が失われた。

震災後、新地町復興計画に基づき、被災した沿岸部を災害危険区域に指定し、防災集団移転により高台に移転させるなど、復旧・復興に努めてきた。

この復旧・復興の動きを加速させ、震災からの復興と、新たなまちづくりに取り組む。

- (2) 全国的な少子・高齢化は、産業活動や地域活動の停滞など、さまざまな地域問題を顕在化させており、若者が定住する活力ある地域社会づくりが本町の最も重要な課題となっている。

そこで、宅地供給を促進するとともに住宅ストックを良好な状態に保ちつつ、若者世帯が子育てのできる快適な居住空間の供給や、良好な宅地供給の推進のため新地駅周辺市街地復興整備事業等を進め、併せて就業の場を確保することにより町の人口増加につなげる。

- (3) 定住を促進し、活力あふれるまちを実現するためには、豊かな魅力ある生活を演出する生活環境の整備が重要である。生活環境の快適性を向上させるとともに、地域全体の活力の源として町の核づくりを進め、町民生活の利便向上と交流の中心となる都市機能の向上が必要である。

町の核づくりについては、公共・公益施設の集積が進む役場周辺を町の拠点地区として位置づけ、新地駅周辺市街地復興整備事業と一体的な整備を図るなかで商業・サービス業といった生活・交流機能の充実を図り、人口増加に資する。

(4) 常磐自動車道が全線開通し新地インターチェンジが開設された。J R常磐線は平成 28 年末までに復旧する予定となっている。相馬港ではL N G基地の建設が進められ、関連産業の立地が期待される。

このような新たな動きを捉え、企業誘致に努め、若者の定住、新しい雇用の確保という点を重視して計画的な開発・整備を進める。

(5) 本町は豊かな緑に包まれ、清らかな川が土地を潤し、美しく広大な太平洋に臨んでいる。このような豊かな自然は、町民の生活に潤いと安らぎを与えるものであり、さらに自然に親しむ交流の場でもある。

これらの貴重な資源を保全し、未来へ継承するために、優れた自然環境を有する森林、周囲の里山や海岸など多様な自然環境を地域の特性に応じて適正に保全し、また、適正な管理のもと自然体験や自然学習等、自然とのふれあいの場としての利用を図る。

また、生活排水等による河川や海洋の水質汚濁などの対策を積極的に推進し、良好な水環境を保全するなど、人と自然が共生するまちづくりをめざす。自然が本来持っている健全な生態系及び物質循環の保全と回復を実現し、豊かな環境を次世代に引き継ぐ。

(6) 町内には、これまでの先人達が残した歴史的文化遺産が数多くある。これらの貴重な遺産は未来の町民に継承していかなければならないものであり、その歴史的文化遺産の価値を十分認識し、保護、保全、整備を推進し、地域個性の発揮に努める。

2) 利用区分別の町土利用の基本方向

- (1) 農用地については、本町の主要産業である農業の基盤であり、効率的、安定的な生産を実現することができるよう景観や生態系に配慮し、その整備を促進し優良農用地を確保するとともに、地域内で合理的な営農システムを構築することにより、農用地の利用集積を推進する。

農用地は農産物の生産だけではなく、保水機能や災害未然防止機能、良好な景観の形成等さまざまな役割を有している。その町土保全機能を十分に発揮できるよう努めるとともに、資源循環型で環境への負荷をできるだけ軽減できる利用を図る。耕作放棄地については、再生利用を図るとともに、地域特性を生かした都市住民との交流の場などについて検討する。

東日本大震災により被災した農地については、復旧を基本としつつ、地域の状況を踏まえ、施設園芸や都市農村交流の場など有効な土地利用を検討する。

- (2) 森林については、木材をはじめとする林産物の生産機能のほか、水源かん養、自然環境の保全、野生生物の生息地、保健休養などの公益的な機能を持つ。また、地球温暖化が進むなかで、二酸化炭素を吸収する森林は重要な役割を果たしている。

その重要性を十分認識し、森林の有する多面的な機能を総合的に発揮していくことができるよう、多様な主体の参画を得ながら森林の保全、整備を図る。

- (3) 原野については、海岸部分や森林内の原野のうち、野生生物の生息に重要な役割を持っているものについては、生態系や景観の維持等の観点から保全を図る。その他の原野については、地域の自然環境に十分配慮しつつ、適正な利用を図る。

- (4) 水面・河川・水路については、生活用水及び農業用水等への安定した水資源の確保を図るため、自然環境の保全に配慮しつつ整備に要する用地の確保を図る。

また、水面、河川は、自然災害防止や自然の水質浄化、生物の生息環境等、重要な役割を持つものであり、その保全、整備とともに、水辺に親しみ自然とふれあう空間としての維持・向上を図る。

- (5) 道路は、地域間の交流を促し、町民の生活、生産活動の基盤となる基礎的条件である。高規格幹線道路、国・県道の整備については、整備促進をそれぞれ要望する。

町道の整備にあたっては、快適性の向上並びに防災機能の向上等に配慮するとともに、宅地化の動向や環境の保全にも十分配慮しながら、安全で安心して利用できるよう整備を進める。

農林道については、自然環境の保全に配慮しながら、農林業の生産性の向上及び農林地の適正な管理を図るため、必要に応じた農林道の整備を推進する。

なお、これら道路の整備にあたっては、円滑な道路網の確保、交通の安全確保、交通障害の防止及び歩行者等交通弱者の安全確保に配慮した歩道などの交通安全施設等の整備を促進し、公共・公益施設の収容機能などの多面的機能の発揮に配慮する。

- (6) 住宅地については、定住化促進、また新たな住宅需要に対応するため、道路、公園等の都市基盤の整備など周辺土地利用との調整を図りながら、計画的な用地の確保を図る。

新地駅周辺の宅地開発については、公園等のオープンスペースを確保し、生活環境の整った良好な住宅地としての整備を図る。

- (7) 工業用地については、公害の未然防止及び環境保全に配慮しながら、計画的に用地の確保を図る。

地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、計画的に工業用地を整備し、誘致を推進するとともに、既存工場については周辺の農村地域の環境に調和した事業活動を促進する。なかでも新地南工業団地やLNG関連企業等の企業誘致を積極的に進める。

- (8) 店舗、事業所などその他の宅地については、地域経済の活性化、町民生活の利便性の向上と交流機能の向上などを図るため、新地駅周辺地区を中心に必要な用地の確保を図る。

- (9) その他の土地利用、公共施設用地（文教施設、福祉施設、公園緑地等）については、町民生活上、重要な機能を果たし、公共の利益の増進となるものである。したがって、施設水準の向上に努めるとともに、多様化する町民ニーズを踏まえ、環境の保全に配慮しつつ必要な用地の確保を図る。

低・未利用地については、周辺の土地利用に配慮しながら、積極的な有効利用を図る。

- (10) 海岸及び沿岸域については、野生生物の重要な生息空間であるとともに、漁業、観光・レクリエーション活動の場など、極めて多面的な機能を有する空間である。各種利用の調整を図り、海岸の復旧と保全、景観との調和等に十分配慮しつつ地域の特性に応じた利用を図る。

2 町土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

1) 町土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標

- (1) 計画の目標年次は平成32年とし、基準年次は平成26年とする。
- (2) 町土の利用に関して、基礎的な前提となる目標年次における人口、世帯数は、おおむね8,700人、3,100世帯になるものと想定する。
- (3) 町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分ごとの町土利用の現況と推移についての調査に基づき、将来の人口、世帯数及び産業構造等を考慮して、利用区分ごとに必要な土地面積を予測し、町土利用の実態との調整を行い、定めるものとする。
- (4) 町土の利用の基本構想に基づく平成32年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりである。

(単位：ha、%)

利 用 区 分	平成21年	平成26年	平成32年		構成比			
			現計画値	本計画値	平成21年	平成26年	平成32年 (現計画値)	平成32年 (本計画値)
農 用 地	1,322	1,218	1,224	1,251	28.5	26.2	26.3	26.8
農 地	1,320	1,218	1,222	1,251	28.5	26.2	26.3	26.8
田	937	855	885	903	20.2	18.4	19.0	19.3
畑	383	363	337	348	8.3	7.8	7.2	7.5
採草放牧地	2	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0
森 林	1,644	1,635	1,628	1,589	35.5	35.3	35.0	34.0
原 野	41	52	23	45	0.9	1.1	0.4	1.0
水面・河川・水路	191	193	185	194	4.1	4.2	4.0	4.2
道 路	338	390	471	432	7.3	8.4	10.1	9.3
宅 地	599	607	622	652	12.9	13.1	13.4	14.0
住 宅 地	187	168	199	199	4.0	3.6	4.3	4.3
工 業 用 地	305	309	316	334	6.6	6.7	6.8	7.2
そ の 他 の 宅 地	107	130	107	119	2.3	2.8	2.3	2.5
そ の 他	500	540	498	506	10.8	11.7	10.7	10.7
合 計	4,635	4,635	4,651	4,669	100.0	100.0	100.0	100.0

2) 地域別の概要

地域の区分は、歴史的な地域社会のまとまりを考慮し、合併以前の旧村域の3区分とする。地域別の概要は、次のとおりである。

地域の区分	地域に含まれる集落
福田地域	沢口、鉄炮町、大山田、中里、明地、作田、木崎、上真弓、下真弓
新地地域	岡、杉目、新地町、中島、小川、雁小屋、大戸浜、今泉
駒ヶ嶺地域	菅谷、高田、城内、上ノ町、新町、駒ヶ嶺町、洪民、藤崎、今神、深町、富倉、原相善

(1) 福田地域

(現況)

本町の北部を占めるこの地域は、西を五社壇、地蔵森の山地が占め、東に行くに従って次第に傾斜を緩める。丘陵地の間を三滝川が流れ、川沿いに平地が広がる。西の山地は森林で占められ、平地部に至る緩傾斜地では、森林の中に畑が介在する。また、平地部は、ほとんどが田で占められている。

地域の中心部は、一般県道金山新地停車場線沿いの勤労青少年ホーム周辺で、寺社などの重要な史跡を有し、北には新地北工業団地が整備されている。

一般県道金山新地停車場線沿道の明地地区、中里地区には集落があり、津波により被災した埴浜集落は作田地区（東及び西団地）に新たな住宅地を形成した。

いっぱい清水や真弓清水には町外からも水を汲みにくるほど名高い。

(方向)

この地域は、比較的良質な自然環境に包まれ、のどかなふるさとの雰囲気をもつことから、緑豊かな町土を保全・活用し、住みよい地域をめざすこととし、人口減少対策として公共主導型で住宅整備に取り組むとともに、雇用の場の確保を図るため、新たな工業用地の適地について検討していく。

そして、山間に近い地理条件や良好な自然を生かし、新たな農産物の栽培などを進めるとともに、閑静で、斜面や河川沿いという特徴を生かした環境の整備を図る。

(2) 新地地域

(現 況)

本町の中心部を占めるこの地域は、福田地域と同様、西は鹿狼山を中心とする山地で占められ、森林となっている。その山地から東に連なる丘陵地は、森林、畑として利用され、丘陵地の先端に集落が分布する。丘陵地の間には砂子田川、濁川が流れ、それらの河川を挟んだ平坦部は、田に利用されている。

スポーツ施設と一体となった総合公園が整備され、交流の場となっている。町中央部の一般国道6号と一般県道赤柴中島線が交差する町役場周辺は、図書館をはじめとする公共・公益施設が集積するなど、町の中心地としての役割を果たしている。また、津波により被災したJR常磐線の新地駅の再整備とともに、現在、新地駅周辺市街地復興整備事業を進めている。

沿岸部にあった釣師集落と大戸浜集落の一部は、津波被災の影響により雁小屋地区や岡地区等に移転し新たなまちを形成しているほか、一般県道赤柴中島線沿道の新地町地区に集積している。

(方 向)

この地域は、田園風景や農家集落の落ち着いた佇まいをみせる。こうした安らぎのある田園的な環境を大切にしながら、町の中心地区としての機能を高める。

中心地区の整備にあたっては、町役場や図書館周辺とともに新地駅周辺地区を町民生活の利便向上と町民全体の交流の中心として位置づけ、新地駅周辺市街地復興整備事業を進める。住宅地については、新地駅周辺市街地復興整備事業により、自然や景観との調和に配慮した計画的な住宅地づくりを進める。また、震災により被災した観海堂については、新地駅周辺市街地復興整備事業の進捗を踏まえて跡地の活用を検討する。

海、山が楽しめる本町の特徴を活かし、海については被災に伴う環境整備を踏まえ、防災緑地や防潮林の育成・保護を図りながら、釣師浜海水浴場や海釣り公園の再開をめざす。鹿狼山については、ふれあいの森として、保健・休養や自然体験等への活用を図る。

新たな雇用機会の創出につなげていくことをめざし、新地インターチェンジ周辺の新地南工業団地（B地区）や工事が進められているLNGパイプライン沿道に工業用地の整備を検討する。

(3) 駒ヶ嶺地域

(現 況)

本町の南部を占めるこの地域は、福田地域、新地地域とほぼ同様に、西は鹿狼山を中心とする山地の森林が占め、東に行くに従って傾斜はなだらかになり、畑、田で占められるようになる。丘陵地の間を流れる立田川沿いは平地となっており、田に利用されている。また、海岸沿いの相馬港には係留岸壁や野積場等が整備され、その背後の相馬中核工業団地には、火力発電所が立地し、さらにLNG基地の建設が進められている。相馬港はエネルギー港湾として、火力発電所の石炭貨物を取り扱うとともに、海外からの原材料の輸入、製品やリサイクル物資の輸出などにより地域の経済・産業を支えている。

旧国道6号と町道菅谷今神線の交差部に本地域の中心集落が形成され、駒ヶ嶺公民館及び保育所の周辺が地域の中心部となっている。また、JR常磐線の駒ヶ嶺駅周辺では民間による住宅地開発が進んでいる。

臥牛城や相馬地域開発記念緑地、三貫地貝塚、社寺等、歴史性をもった資源も多く、歴史的な雰囲気は今に残している。

(方 向)

この地域は、集落の背後に城山が位置し、歴史的雰囲気をもち、自然環境にも恵まれていることから、歴史性を生かしながら集落環境や周辺土地利用との調整を図りつつ需要等を勘案しながら計画的に進める。

相馬中核工業団地に近いという土地条件及び一般国道6号相馬バイパスや駒ヶ嶺駅に近いという交通条件を生かし、住宅地の整備を図る。

相馬港の一層の利活用を促進し地域の活性化を図るため、コンテナ定期航路の利用促進を図るとともに、LNG基地や常磐自動車道の全線開通、相馬福島道路の建設による相馬港の利便性向上を踏まえた企業誘致・工業用地の整備を推進する。

3 2に掲げる事項を達成するために必要な 措置の概要

1) 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、その所在する地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られるよう努める。このため、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な施策の推進を図る。

2) 土地利用に関する法律等の適切な運用

国土利用計画法及び土地基本法を基本とし、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、文化財保護法、その他関係法令等の適切な運用により、計画的な調整と適正な国土利用を図る。

3) 地域整備施策の推進

地域の諸問題に対応し、安全性の向上と地域振興を基本とした町土の均衡ある発展を図り、より良い町土を未来に継承するため、それぞれの地域の特性を活かした総合的環境の整備を図る。

(1) 新地駅周辺市街地復興整備事業の推進

新地駅周辺市街地復興整備事業により、新たな住宅地や商業・交流施設等の整備を計画的に推進し、新たなまちの拠点として賑わいと、質の高いゆとりある住宅地を形成する。

(2) 中心市街地の整備

町役場周辺は、公共公益施設の集積や商業サービス施設の立地を生かし、また、新地駅周辺の市街地開発と連携することにより、町民の生活利便を高める中心市街地としての機能を高めることにより、中心市街地として整備を図る。

(3) 相馬港3号・4号・5号ふ頭整備と企業誘致の推進

相馬港3号・4号・5号ふ頭整備により、広域物流拠点としての機能強化を図るとともに、相馬港や電源地帯、LNG基地立地の特性を生かした企業誘致の推進を図る。

(4) 工業用地の整備と企業誘致の推進

相馬中核工業団地東地区X区画や駒ヶ嶺工業用地に加え、新地南工業団地及びLNG関連企業の誘致を想定した新たな工業団地の整備を検討し、企業誘致の推進を図る。

(5) 都市基盤施設整備の推進

中心市街地、住宅地、工業団地などとの連携を図りながら、長期的視点に立って、本町の骨格となり、生産活動、町民生活の基盤となる道路等の都市基盤施設の整備を推進する。

(6) 都市的生活環境整備の推進

豊かな自然環境に包まれ、都市的利便性、快適性が確保された魅力ある本町での生活を演出するために、生産、消費の活動を引きつける多種多様なサービス業の立地促進、また、文教施設、公園緑地、レクリエーション施設などの公共施設の整備を推進する。

(7) 農業の生産基盤施設と地域特性による生産・経営の推進

農業を将来とも本町の主要産業として振興するために、農道、用排水路等の生産基盤施設の整備を行い、優良農地を保全し、認定農業者等の意欲ある担い手への利用集積を進めるとともに、地域の特性を生かした多様な生産・経営を推進する。

4) 土地利用に関わる環境の保全及び安全の確保

- (1) 町土の自然環境の保全、公害の未然防止、さらには歴史的風土の保存、文化財の保護を図るために、無秩序な都市開発、レクリエーション施設開発等の開発行為を規制する。
- (2) 良好な環境を確保するために、都市開発などの開発行為については、土地利用の適正化のための措置を講じる。
- (3) 良好な居住環境を形成するために、新たな住宅地開発については、既存集落、周辺土地利用との調整を図りつつ需要等を勘案しながら進めるとともに、既存集落においては、道路、公園緑地、その他生活環境施設整備を積極的に推進し、住宅地としての環境整備を促進する。
- (4) 新地駅周辺市街地復興整備事業やLNG基地関連企業誘致のための工業用地等の大規模な開発、さらにはそれらに伴う新たな道路等の都市基盤施設の整備については、周辺の土地利用との調和に配慮した整備を行う。
- (5) 自然災害時の津波被災や土砂災害、水害等の発生による被害を軽減し、安全性の高い地域社会を確保するために、防災緑地や保安林、砂防施設の整備、河川改修、海岸線の回復・保全等の減災・保全のための施設整備・土地利用の規制など、治山、治水の諸施策を講じる。
- (6) 農用地は食料の供給といった基本的な役割を果たしているほか、その生産活動を通じて町土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などいろいろな機能を果たしていることから、その機能の維持・保全を目標に、持続的発展を可能とする資源循環型の農用地利用を促進する。

5) 土地利用の転換の適正化

- (1) 農用地の利用転換は、農用地が本町の主要産業である農業の基盤である事を十分認識し、無秩序な都市開発などによる転用を防止し、農用地の確保に努める。
- (2) 森林の利用転換については、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全等の公益的機能の維持に支障が生じないように十分に配慮するとともに、森林法など土地規制関連法等の適切な運用及び周辺土地利用との調整を図るものとする。保安林は、その指定目的に沿った森林の機能を確保する必要があることから、転用の態様、規模等を考慮してやむを得ない事情かつ指定目的に支障ないと認められる場合を除いては利用転換しないものとする。
- (3) 新地駅周辺市街地復興整備事業やLNG基地関連企業誘致のための工業用地等の大規模開発による土地利用の転換については、その影響が広範囲に及ぶものであり、周辺地域を含めて事前に十分な調査を行い、町土の環境を保全し、適正な土地利用の確保を図るものとする。
- (4) 土地利用の転換に当たっては、土地利用の可逆性が容易に得られないことに配慮し、生態系に配慮した自然環境の保全、多面的機能を評価した農林環境の利活用、環境への付加の少ない生活環境の創造により、環境と共生する計画的な土地利用の仕組みづくりを行い、豊かな町土を未来に引き継ぐ。

6) 土地の有効利用の促進

- (1) 農用地については、農道、用排水路などの生産基盤施設の整備を図るとともに、集落営農組織の育成、農用地の利用集積を積極的に進め、生産性の向上、農地の高度利用、遊休農地の解消を推進し、自然環境の保全に配慮した農用地の有効利用を促進する。
- (2) 森林については、木材の生産性、収益性等の経済的な価値を高めながら、森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、間伐や路網整備など森林の適正な整備を計画的に推進する。また、町民が森林自然に親しみ、積極的な保健・レクリエーション活動や環境・体験学習に資するため、安全性の確保とともに森林の持つ機能や自然環境の保全に配慮しつつ、その有効活用を図る。
- (3) 住宅地については、周辺土地利用及び道路等の都市基盤施設との調和、調整を図りながら、新地駅周辺市街地復興整備事業や宅地開発等を行う。また、既存集落内の道路、その他生活環境施設の整備を推進し、既存集落の中に介在する農地等の住宅地化を推進する。
- (4) 工業用地については、周辺環境との調和、周辺土地利用及び都市基盤施設整備との調整を図りながら、工業団地として整備し、土地の有効利用と公害の未然防止を図る。
- (5) その他の土地利用のうち文教施設、公園緑地、厚生福祉施設などの公共施設については、公共施設の集積を基本に町民が有効かつ高度に利用できるよう、既存集落、交通体系及び既存施設との連携に配慮しながら、適正な施設配置、整備を図る。

7) 町土に関する調査の推進及び成果の普及啓発

土地利用を適正かつ計画的に進めるため、その基礎となる土地利用関連資料の整備を推進するとともに、その総合的な利用を図る。また、町民の町土への理解を一層深め、次世代によりよい状態で引き継いでいけるよう、町民と行政の協働により、計画の総合性及び実効性を高める。

第2部

新地町国土利用計画

説明資料

新地町国土利用計画説明資料

目 次

1. 計画における地域区分.....	25
2. 計画における主要指標の推移.....	26
3. 町土保全の指定状況.....	27
4. 利用区分の定義.....	28
5. 人口の推移.....	33
6. 利用区分ごとの町土利用の推移.....	34
7. 福島県計画の相双地域と新地町における国土利用の変化の対比.....	35
8. 利用区分ごとの国土利用の規模の目標.....	36
9. 人口等を基礎とした用地原単位の推移と目標.....	37
10. 主要転換要因一覧表.....	48
11. 利用区分別土地利用マトリックス.....	50

1. 計画における地域区分

地区区分図



2. 計画における主要指標の推移

(単位:人、%)

区 分	実 績			推 計	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口(人)	9,017	8,584	8,224	8,220	8,700
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	1,392	1,243	1,118	1,061	1,010
	15.4%	14.5%	13.6%	12.9%	11.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	5,535	5,153	4,890	4,637	4,720
	61.4%	60.0%	59.5%	56.4%	54.3%
老年人口 (65歳以上)	2,090	2,188	2,215	2,522	2,970
	23.2%	25.5%	26.9%	30.7%	34.1%
世帯数(世帯)	2,386	2,395	2,461	2,692	3,100
1世帯当たり人員(人)	3.78	3.58	3.34	3.05	2.81
総就業者数(人)	4,587	4,208	3,922	4,100	4,350
	100.0%	100.0%	100.0%	100.00%	100.00%
第1次産業	774	642	514	450	410
	16.9%	15.3%	13.1%	11.0%	9.4%
第2次産業	1,829	1,516	1,347	1,450	1,440
	39.9%	36.0%	34.3%	35.4%	33.1%
第3次産業	1,977	2,050	2,011	2,200	2,500
	43.1%	48.7%	51.3%	53.6%	57.5%

注1:総人口及び総就業者数の下段は構成比

注2:実績値の平成12年、17年、22年は国勢調査による。

3. 町土保全の指定状況

保全区域		面積(延長)	指 定 年 月 日 等
国 土 保 全	急傾斜地崩壊 危険区域	1.02ha	・ 館前 { 0.38ha 昭和54年3月20日福島県告示第411号 } { 0.64ha 平成14年2月26日福島県告示第194号 }
	砂防指定地	19.32ha	・ 三滝川 4.55ha 昭和38年9月14日建設省告示第2403号 ・ 三滝川 1.60ha 昭和51年4月27日建設省告示第797号 ・ 立田川 1.50ha 昭和26年10月13日建設省告示第928号 ・ 立田川 0.08ha 昭和26年10月13日建設省告示第928号 ・ 谷地田川 8.76ha 昭和23年4月15日総理庁告示第61号 ・ 菅谷沢 2.83ha 平成17年3月14日国土交通省告示第272号
	地すべり防止 区 域	—	—
	保 安 林	44ヶ所 422ha	
	河川区域	26,140m	・ 三 滝 川 5,000m 昭和40年4月1日 256号 ・ 埴 川 4,000m 昭和44年7月15日 不明 ・ 砂子田川 7,200m 昭和40年4月1日 255号 ・ 濁 川 2,240m 昭和46年4月1日 不明 ・ 立 田 川 5,900m 昭和40年4月1日 254号 ・ 地 蔵 川 1,800m 昭和40年4月1日 253号
	海岸保全区域	7,693m	・ 釣師浜漁港海岸(埴浜地区海岸) 昭和51年5月21日福島県告示第799号 595m ・ 釣師浜漁港海岸(大戸浜今泉地区海岸) 昭和51年5月12日福島県告示第799号 2,481m ・ 釣師浜漁港海岸(谷地小屋地区海岸) 昭和62年6月23日福島県告示第768号 1,026m ・ 釣師浜漁港海岸(大戸浜地区海岸) 昭和35年12月13日福島県告示第959号 422m ・ 木 崎 海 岸(埴浜地区海岸) 平成18年3月31日福島県告示第346号 1,268m ・ 今神地先海岸 昭和33年4月7日福島県告示第236号 240m ・ 新 地 海 岸(駒ヶ嶺地区海岸) 昭和35年12月6日福島県告示第930号 1,661m
自 然 環 境 保 全	国 立 公 園	—	
	国 定 公 園	—	
	県立自然公園	—	
	自然環境保全 地 域	502.5ha	鹿狼山 昭和53年2月28日指定
	緑地環境保全 地 域	—	
	鳥獣保護区	302ha	新地 平成14年11月1日～平成24年10月31日
	史跡・名勝・ 天然記念物	—	

4. 利用区分の定義

利用区分	定 義	把握方法	地目現況値の調査方法
1. 農用地 (1) 農 地 (2) 採草放牧地	<p>農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計である。耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。</p> <p>農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。</p>	<p>「耕地及び作付面積統計」の「田」及び「畑」の合計である。</p> <p>「世界農林業センサス林業調査報告書」の「採草放牧に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地（野草地）」である。</p>	<p>(1) 農地は「作物統計」（農林水産省統計情報部）の田及び畑の合計である。（ただし畦畔を含む）</p> <p>(2) 採草地は「世界農林業センサス林業調査報告書」（農産省統計情報部）の「採取草放牧に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地（野草地）」である。</p>
2. 森 林 (1) 国有林 (2) 民有林	<p>国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。</p> <p>ア. 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。</p> <p>イ. 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの。</p> <p>ウ. その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。</p> <p>森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの。</p>	<p>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」（うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。）の合計である。</p> <p>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計である。</p> <p>「世界農林業センサス林業調査報告書」による。</p> <p>地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の面積の合計である。</p>	<p>「世界農林業センサス林業調査報告書」（農産省統計情報部）の「現況森林面積」から。</p>
3. 原 野	<p>「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いた面積である。</p>		<p>「固定資産調書綴り」から、原野の評価課税面積に非課税面積を加えたもの。</p>

利用区分	定 義	把握方法	地目現況値の調査方法																
4. 水面・河川・水路 (1) 水 面	水面・河川及び水路の合計である。 湖沼(人造湖及び天然湖沼)並びにため池の満水時の水面。	以下に掲げるア、イ及びウの面積の合計である。 ア. 天然湖沼(面積10ha未満のものは除く。)面積100ha以上のものは国土地理院「全国都道府県区市町村別面積調」により、100ha未満のものは、環境庁「自然環境保全基礎調査」の結果を基に図測等によって補完して把握する。 イ. 人造湖 日本ダム協会「ダム年鑑」及び「ダム総覧」による。 ウ. ため池 農林水産省「ため池台帳(集計編)」の堤高15m未満のため池について、堤高区分別有効貯水量を平均堤高で除し、一定係数を乗じて算出する。	(1) 水 面 次のア～ウの合計である。 ア. 天然湖沼(面積10ha未満のものは除く)なし。 イ. 人造湖 なし。 ウ. 溜池 堤高15m未満の農業用溜池である。 「相双地方溜池調査書」(福島県原町農地事務所)の堤高15m未満の溜池について、堤高区分別有効貯水量を平均堤高で除し、一定係数を乗じて面積を推計する。 $\begin{aligned} \text{溜池面積} &= \text{堤高区分別溜池面積の和} \\ &= \text{堤高区分別総有効貯水量} \div \text{平均堤高} \times \text{係数} \end{aligned}$ <table border="1" data-bbox="976 1491 1431 1798"> <thead> <tr> <th>堤高区分</th> <th>総有効貯水量</th> <th>平均堤高</th> <th>係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 m以上 5 m未満</td> <td>X 1</td> <td>3.5m</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>5 m以上 10m未満</td> <td>X 2</td> <td>7.5m</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>10m以上 15m未満</td> <td>X 3</td> <td>12.5m</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table>	堤高区分	総有効貯水量	平均堤高	係数	0 m以上 5 m未満	X 1	3.5m	3.5	5 m以上 10m未満	X 2	7.5m	3.5	10m以上 15m未満	X 3	12.5m	3.5
堤高区分	総有効貯水量	平均堤高	係数																
0 m以上 5 m未満	X 1	3.5m	3.5																
5 m以上 10m未満	X 2	7.5m	3.5																
10m以上 15m未満	X 3	12.5m	3.5																

<p>(2) 河 川</p>	<p>河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。</p>	<p>一級河川及び主要な二級河川については、国土交通省「河川現況調査」を基に把握する。その他の二級河川、準用河川については、流路延長に必要な区間ごとに把握した平均幅員を乗じて算出した面積を河川管理者に照会する。</p> <p>なお、水面と重複する部分を除く。</p>	<p>(2) 河 川 「新地町土地利用現況調査」にある河川面積を使用</p>
----------------	--	---	--

利用区分	定 義	把握方法	地目現況値の調査方法
(3) 水 路	農業用排水路。	水路面積は以下の算式による。 水路面積＝（整備済水田面積×整備済水田の水路率）＋（未整備水田面積×未整備水田の水路率）	(3) 水 路 農業用排水路であり、以下の算式により推計する。 水路面積＝整備済水田面積×整備済水田の水路率（0.123） ＋未整備水田面積×未整備水田の水路率（0.050） ※整備済水田面積は「福島県のは場整備」から、ほ場整備済みの「田」の面積である。 ※水路率は新地町換地計画書より算定 （水路面積÷田の面積）
5. 道 路 (1) 一般道路 (2) 農 道	一般道路、農道及び林道の合計である。車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。 道路法第2条第1項に定める道路。 農地面積に一定率を乗じた圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道。	一般道路は、「道路統計年報」による。 農道面積は以下の算式による。 農道面積＝圃場内農道面積＋圃場外農道面積 圃場内農道面積（A） ＋畑地域における圃場内農道面積（B） 但し、 A＝（整備済水田面積×整備済水田の農道率）＋（未整備水田面積×未整備水田の農道率） B＝（整備済畑面積×整備済畑の農道率）＋（未整備畑面積×未整備畑の農道率） 圃場外農道面積＝「市町村農道台帳」の農道延長×一定幅員	一般道路、農道及び林道別に算出する。 (1) 一般道路 高速道路面積及び一般道路面積は新地町調べによる。 (2) 農 道 農道面積は「市町村農道台帳」による推計値。下記の幅員別の推計値を加えたものである。 ・幅員 1.8m未満のものについては一定幅員として 2.4mを乗じる。 ・幅員 1.8m以上 4.0m未満のものについては、一定幅員として 4.6mを乗じる。 ・幅員 4.0m以上のものについては一定幅員として 10.0mを乗じる。
(3) 林 道	国有林林道及び民有林林道。	林道のうち、自動車道の延長に一定幅員を乗じて算出する。	(3) 林 道 新地町林道台帳からの林道延長に一定幅員 15mを乗じて算出。

利用区分	定 義	把握方法	地目現況値の調査方法
<p>6. 宅 地</p> <p>(1) 住宅地</p> <p>(2) 工業用地</p> <p>(3) その他の宅地</p> <p>7. その他</p>	<p>建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。</p> <p>「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。</p> <p>工業団地の面積の合計。</p> <p>(1)及び(2)の区分のいずれにも該当しない宅地。</p> <p>国土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。</p>	<p>「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地積（村落地区については地籍調査進捗状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正したもの）と非課税地積を合計したもの。</p> <p>以下に掲げるア及びイの面積の合計である。</p> <p>ア. 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地の面積。村落地区については地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用いて補正した面積を加える。</p> <p>イ. 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。</p> <p>工業団地の面積の合計である。</p> <p>「宅地」から(1)住宅地及び(2)工業用地を除く。</p>	<p>「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積宅地面積を補正したものと、非課税地積を加えたもの。</p> <p>評価総地積宅地面積については、法定免税点以上の宅地面積を補正したものと、法定免税点未満の宅地面積を加えたもの。</p> <p>法定免税点以上の宅地については、村落地区の宅地補正面積（地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率（1.36を標準とする）を用いて補正したもの）に、その他の宅地面積を加え補正する。</p> <p>(1) 住宅地 次のア及びイの合計である。</p> <p>ア. 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積内住宅用地の内、法定免税点以上の住宅用地を補正したものと、法定免税点未満の住宅用地面積を加えたもの。</p> <p>法定免税点以上の住宅用地については、村落地区の住宅用地補正面積（地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び住宅用地割合（0.7を標準とする）を用いて補正したもの）に、その他の住宅用地面積を加え補正する。</p> <p>イ. 県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。</p> <p>(2) 工業用地 工業団地の面積の合計。</p> <p>(3) その他の宅地 「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を控除する。</p> <p>国土面積から1～6を控除する。なお、「その他」地目の内容は以下のとおりである。鉄軌道用地、港湾、公園、普通河川、海浜部、私道、港湾道路、道路運送法上の道路雑種地等。</p>
(市街地)	国勢調査による「人口集中地区」である。		「国勢調査」による。 なし。

5. 人口の推移

総人口の推計値は、第5次新地町総合計画基本構想による。

(単位:人、%)

区 分	実 績			推 計	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口(人)	9,017	8,584	8,224	8,220	8,700
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	1,392	1,243	1,118	1,061	1,010
	15.4%	14.5%	13.6%	12.9%	11.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	5,535	5,153	4,890	4,637	4,720
	61.4%	60.0%	59.5%	56.4%	54.3%
老年人口 (65歳以上)	2,090	2,188	2,215	2,522	2,970
	23.2%	25.5%	26.9%	30.7%	34.1%
世帯数(世帯)	2,386	2,395	2,461	2,692	3,100
1世帯当たり人員(人)	3.78	3.58	3.34	3.05	2.81
総就業者数(人)	4,587	4,208	3,922	4,100	4,350
	100.0%	100.0%	100.0%	100.00%	100.00%
第1次産業	774	642	514	450	410
	16.9%	15.3%	13.1%	11.0%	9.4%
第2次産業	1,829	1,516	1,347	1,450	1,440
	39.9%	36.0%	34.3%	35.4%	33.1%
第3次産業	1,977	2,050	2,011	2,200	2,500
	43.1%	48.7%	51.3%	53.6%	57.5%

※下段は構成比(%)。

実績値の平成12年、17年、22年は国勢調査による。

積算基礎とする人口及び世帯数は、実数値を採用する。

6. 利用区分ごとの町土利用の推移

単位: ha

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
農用地	1,352	1,350	1,350	1,349	1,322	1,329	948	1,056	1,151	1,218
田(農地)	941	941	941	940	937	934	622	726	792	855
畑(農地)	409	409	407	407	383	395	326	330	359	363
採草放牧地	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
森林	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635
国有林	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
民有林	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,627	1,627	1,627	1,627	1,627
原野	37	37	37	37	41	48	53	52	52	52
水面・河川・水路	191	191	191	191	191	193	193	193	193	193
水面	58	58	58	58	58	60	60	60	60	60
河川	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
水路	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
道路	311	309	310	338	338	339	339	353	349	390
一般道路	220	220	220	248	248	249	250	250	250	291
農道	84	82	83	83	83	83	82	96	92	92
林道	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
宅地	596	598	599	600	599	600	584	590	595	607
住宅地	185	186	186	187	187	186	153	159	163	168
工業用地	303	303	305	305	305	305	305	305	305	309
その他の宅地	108	109	108	108	107	109	126	126	127	130
その他	504	506	504	476	500	491	883	756	660	540
合計	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635	4,635

7. 福島県計画の相双地域と新地町における国土利用の変化の対比

(単位:ha、%)

利用区分	相双地域(県計画の地域)					新地町				
	平成22年		平成32年		H32年 /H20年	平成21年		平成32年		H32年 /H21年
	面積	構成比	面積	構成比		面積	構成比	面積	構成比	
農用地	24,506	14.1	24,250	14.0	99.0	1,322	28.5	1,251	26.8	94.6
森林	116,443	67.0	116,497	67.0	100.0	1,644	35.5	1,589	34.0	96.7
宅地	6,293	3.6	6,411	3.7	101.9	599	12.9	652	14.0	108.8
上記以外の 利用区分	26,535	15.3	26,645	15.3	100.4	1,070	23.1	1,177	25.2	110.0
合計	173,777	100.0	173,803	100.0	100.0	4,635	100.0	4,669	100.0	100.7

8. 利用区分ごとの国土利用の規模の目標

(単位:ha、%)

土地利用／年度	平成21年度		平成26年度		平成32年度	
		構成比		構成比		構成比
農用地	1,322	28.5	1,218	26.3	1,251	26.8
田	937		855		903	
畑	383		363		348	
採草放牧地	2		0		0	
森 林	1,644	35.5	1,635	35.3	1,589	34.0
国有林	8		8		8	
民有林	1,636		1,627		1,581	
原 野	41	0.9	52	1.1	45	1.0
水面・河川・水路	191	4.1	193	4.2	194	4.2
水 面	58		60		60	
河 川	49		49		52	
水 路	84		84		82	
道 路	338	7.3	390	8.4	432	9.3
一般道路	248		291		329	
農 道	83		92		96	
林 道	7		7		7	
宅 地	599	12.9	607	13.1	652	14.0
住宅地	187		168		199	
工業用地	305		309		334	
その他	107		130		119	
その他	500	10.8	540	11.6	506	10.7
合 計	4,635	100.0	4,635	100.0	4,669	100.0

9. 人口等を基礎とした用地原単位の推移と目標

(1) 農用地面積と関係指標の推移と目標

	農用地面積			人口 (人)	人口1人当たり 農用地面積 (a/人)
	農地 (ha)	採草放牧地 (ha)	計 (ha)		
平成12年	1,376	0	1,376	9,017	15.3
平成13年	1,370	0	1,370	8,987	15.2
平成14年	1,360	0	1,360	8,970	15.2
平成15年	1,370	0	1,370	8,908	15.4
平成16年	1,360	0	1,360	8,822	15.4
平成17年	1,350	2	1,352	8,584	15.8
平成18年	1,348	2	1,350	8,499	15.9
平成19年	1,348	2	1,350	8,436	16.0
平成20年	1,347	2	1,349	8,362	16.1
平成21年	1,320	2	1,322	8,306	15.9
平成22年	1,329	0	1,329	8,224	16.2
平成23年	948	0	948	7,933	12.0
平成24年	1,056	0	1,056	7,786	13.6
平成25年	1,151	0	1,151	7,736	14.9
平成26年	1,218	0	1,218	7,713	15.8
平成32年	1,251	0	1,251	8,700	14.4

注：人口はH12、17、22は国勢調査、その他は福島県現住人口調査(10月1日)による。

(2) 森林面積と関係指標の推移と目標

	森林面積 (ha)	人口 (人)	町面積 (ha)	人口1人当たり 森林面積 (a/人)	町面積に占め る森林面積の 割合 (%)
平成12年	1,687	9,017	4,635	18.7	36.4
平成13年	1,687	8,987	4,635	18.8	36.4
平成14年	1,687	8,970	4,635	18.8	36.4
平成15年	1,687	8,908	4,635	18.9	36.4
平成16年	1,687	8,822	4,635	19.1	36.4
平成17年	1,644	8,584	4,635	19.2	35.5
平成18年	1,644	8,499	4,635	19.3	35.5
平成19年	1,644	8,436	4,635	19.5	35.5
平成20年	1,644	8,362	4,635	19.7	35.5
平成21年	1,644	8,306	4,635	19.8	35.5
平成22年	1,635	8,224	4,635	19.9	35.3
平成23年	1,635	7,933	4,635	20.6	35.3
平成24年	1,635	7,786	4,635	21.0	35.3
平成25年	1,635	7,736	4,635	21.1	35.3
平成26年	1,635	7,713	4,635	21.2	35.3
平成32年	1,589	8,700	4,669	18.3	34.0

(3) 道路面積と関係指標の推移と目標

	道路面積 (ha)	人口 (人)	町面積 (ha)	人口千人当たり 道路面積 (ha/千人)	町面積に占める 道路面積の 割合 (%)
平成12年	300	9,017	4,635	33.3	6.5
平成13年	304	8,987	4,635	33.8	6.6
平成14年	305	8,970	4,635	34.0	6.6
平成15年	306	8,908	4,635	34.4	6.6
平成16年	308	8,822	4,635	34.9	6.6
平成17年	311	8,584	4,635	36.2	6.7
平成18年	309	8,499	4,635	36.4	6.7
平成19年	310	8,436	4,635	36.7	6.7
平成20年	338	8,362	4,635	40.4	7.3
平成21年	338	8,306	4,635	40.7	7.3
平成22年	339	8,224	4,635	41.2	7.3
平成23年	339	7,933	4,635	42.7	7.3
平成24年	353	7,786	4,635	45.3	7.6
平成25年	349	7,736	4,635	45.1	7.5
平成26年	390	7,713	4,635	50.6	8.4
平成32年	432	8,700	4,669	49.7	9.3

(4) 道路面積の推移と目標

	一般道路 (ha)	農道 (ha)	林道 (ha)	農林道計 (ha)	道路合計 (ha)	同左推移 (指数)
平成12年	210	83	7	90	300	100.0
平成13年	213	84	7	91	304	101.3
平成14年	214	84	7	91	305	101.7
平成15年	215	84	7	91	306	102.0
平成16年	217	84	7	91	308	102.7
平成17年	220	84	7	91	311	103.7
平成18年	220	82	7	89	309	103.0
平成19年	220	83	7	90	310	103.3
平成20年	248	83	7	90	338	112.7
平成21年	248	83	7	90	338	112.7
平成22年	249	83	7	90	339	113.0
平成23年	250	82	7	89	339	113.0
平成24年	250	96	7	103	353	117.7
平成25年	250	92	7	99	349	116.3
平成26年	291	92	7	99	390	130.0
平成32年	329	96	7	103	432	144.0

(5)水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

	水面・河川・ 水路面積 (ha)	人口 (人)	町面積 (ha)	人口千人当 り水面・河川・ 水路面積 (ha/千人)	町面積に占める 水面・河川・水路 面積の割合 (%)
平成12年	210	9,017	4,635	23.3	4.5
平成13年	190	8,987	4,635	21.1	4.1
平成14年	190	8,970	4,635	21.2	4.1
平成15年	190	8,908	4,635	21.3	4.1
平成16年	191	8,822	4,635	21.7	4.1
平成17年	191	8,584	4,635	22.3	4.1
平成18年	191	8,499	4,635	22.5	4.1
平成19年	191	8,436	4,635	22.6	4.1
平成20年	191	8,362	4,635	22.8	4.1
平成21年	191	8,306	4,635	23.0	4.1
平成22年	193	8,224	4,635	23.5	4.2
平成23年	193	7,933	4,635	24.3	4.2
平成24年	193	7,786	4,635	24.8	4.2
平成25年	193	7,736	4,635	24.9	4.2
平成26年	193	7,713	4,635	25.0	4.2
平成32年	194	8,700	4,669	22.3	4.2

(6)水面・河川・水路面積の推移と目標

	水面 (ha)	河川 (ha)	水路 (ha)	合計 (ha)	同左推移 (指数)
平成12年	54	49	107	210	100.0
平成13年	58	49	83	190	90.5
平成14年	58	49	83	190	90.5
平成15年	58	49	83	190	90.5
平成16年	58	49	84	191	91.0
平成17年	58	49	84	191	91.0
平成18年	58	49	84	191	91.0
平成19年	58	49	84	191	91.0
平成20年	58	49	84	191	91.0
平成21年	58	49	84	191	91.0
平成22年	60	49	84	193	91.9
平成23年	60	49	84	193	91.9
平成24年	60	49	84	193	91.9
平成25年	60	49	84	193	91.9
平成26年	60	49	84	193	91.9
平成32年	60	52	82	194	92.4

(7)住宅地面積と関係指標の推移と目標

	住宅地面積 (ha)	一般世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅地面積 (m ² /世帯)
平成12年	182	2,386	763
平成13年	182	2,410	755
平成14年	183	2,434	752
平成15年	184	2,464	747
平成16年	185	2,490	743
平成17年	185	2,395	772
平成18年	186	2,429	766
平成19年	186	2,447	760
平成20年	187	2,452	763
平成21年	187	2,471	757
平成22年	186	2,461	756
平成23年	153	2,404	636
平成24年	159	2,390	665
平成25年	163	2,416	675
平成26年	168	2,486	676
平成32年	199	3,100	642

注：一般世帯は国勢調査をもとに補完推計した。

(8)工業用地面積と関係指標の推移と目標

	工業用地面積 (ha)	従業者数 (人)	従業者1人当 たり工業用 地面積 (m ² /人)
平成12年	303	688	4,404.1
平成13年	303	621	4,879.2
平成14年	303	588	5,153.1
平成15年	303	581	5,215.1
平成16年	303	666	4,549.5
平成17年	303	718	4,220.1
平成18年	303	790	3,835.4
平成19年	305	819	3,724.1
平成20年	305	787	3,875.5
平成21年	305	632	4,825.9
平成22年	305	686	4,446.1
平成23年	305	549	5,555.6
平成24年	305	498	6,124.5
平成25年	305	585	5,213.7
平成26年	309	588	5,255.1
平成32年	334		

注: 従業者数は工業統計調査による。

(9) その他の宅地面積と関係指標の推移と目標

	その他の宅 地面積 (ha)	人口 (人)	人口1人当たり その他の宅地 面積 (m ² /人)
平成12年	101	9,017	112.0
平成13年	106	8,987	117.9
平成14年	107	8,970	119.3
平成15年	107	8,908	120.1
平成16年	108	8,822	122.4
平成17年	109	8,584	127.0
平成18年	108	8,499	127.1
平成19年	109	8,436	129.2
平成20年	108	8,362	129.2
平成21年	108	8,306	130.0
平成22年	109	8,224	132.5
平成23年	126	7,933	158.8
平成24年	126	7,786	161.8
平成25年	127	7,736	164.2
平成26年	130	7,713	168.5
平成32年	119	8,700	136.8

注：将来人口は第5次新地町総合計画の人口推計による。

(10)利用区分の「その他」の内訳

区分	基準年面積 (平成26年) (ha)	備考
		(施設名)
社会教育施設用地	0.38	勤労青少年ホーム 駒ヶ嶺公民館
体育施設用地	15.19	総合公園(体育館、野球場、陸上競技場、駐車場他) 勤労者体育センタープール 公民館グラウンド
学校施設用地	12.28	福田小学校 新地小学校 駒ヶ嶺小学校 尚英中学校 新地高等学校
公園緑地等	18.84	相馬地域記念緑地 観海堂 新地城跡 ふれあい広場(沢口) 古館農村公園 大戸浜緑地広場 愛宕農村公園 二羽渡農村公園 今泉農村公園 藤崎農村公園 羽山農村公園 釣師浜緑地広場 ポートパークしんち
軌道用地	5.05	
港湾施設用地	83.93	釣師浜漁港、相馬港湾
環境衛生施設用地	4.36	資源物収集ステーション(作田) 特定環境保全公共下水道 一般廃棄物処理施設 農業集落排水処理施設(福田・真弓・今泉)
社会福祉施設用地	4.70	福田保育所 新地保育所・児童館 駒ヶ嶺保育所 特別養護老人ホーム
官公庁用地等	2.28	広域消防新地分署 役場庁舎(教育委員会、老人憩いの家、駐在所を含む)
農業近代化施設用地	1.30	
中核工業団地用地	182.00	相馬共同火力発電所(株)(プラント用地、貯炭場、埠頭用地)
小計	330.32	
その他	209.68	
合計	540.00	

(11) 全域面積と関係指標の推移

	全域面積 (ha)	人口 (人)	人口1人当たり 町面積 (ha)
平成12年	4,635	9,017	0.514
平成13年	4,635	8,987	0.516
平成14年	4,635	8,970	0.517
平成15年	4,635	8,908	0.520
平成16年	4,635	8,822	0.525
平成17年	4,635	8,584	0.540
平成18年	4,635	8,499	0.545
平成19年	4,635	8,436	0.549
平成20年	4,635	8,362	0.554
平成21年	4,635	8,306	0.558
平成22年	4,635	8,224	0.564
平成23年	4,635	7,933	0.584
平成24年	4,635	7,786	0.595
平成25年	4,635	7,736	0.599
平成26年	4,635	7,713	0.601
平成32年	4,669	8,700	0.537

注：将来人口は第5次新地町総合計画の人口推計による。

10. 主要転換要因一覽表

単位: ha

計画の区分	事業名/施設名	事業主体	事業年度	26年までの進捗率(%)	農用地			森林	原野	水面・河川・水路		道路			宅地		合計
					田	畑	採草放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	
住宅施設	新地駅周辺市街地復興整備事業	町	25 ~ 29	0												0.00	
	新地駅前北御旅大地区	町	28 ~ 32	0												0.00	
	町内住宅地開発	町	28 ~ 29	0												0.00	
	愛宕東災害公営住宅	町	24 ~ 25	100	0.59		0.03					0.06	0.68			0.88	
	原災害公営住宅	町	24 ~ 25	100	0.18							0.18				0.18	
	被災高齢者共同住宅	町	24 ~ 25	100	0.61							0.61				0.61	
	福田定住促進住宅	町	27 ~ 28	0												0.00	
	駒ヶ嶺駅前民間開発	民間	28 ~ 32	0												0.00	
	常磐自動車道の整備	民間	23 ~ 26	100	3.24	10.64	19.45	1.69	0.23	0.54	0.45	0.65	0.77	0.12	1.76	0.65	
	国道113号のIC関連了ケル道路の整備	県	21 ~ 26	100	7.75		6.51	0.16				40.39			1.09	40.39	
道路	主要地方道相馬互理線ハイパス整備	県	23 ~ 32	0								15.51				15.51	
	その他の県道	県	27 ~ 32	0												0.00	
	町道作田西線	町	26 ~ 27	0												0.00	
	(仮称)中島作田線	町	27 ~ 27	0												0.00	
	町道田中大戸線	町	26 ~ 27	0												0.00	
	(仮称)雁小屋南線	町	28 ~ 28	0												0.00	
	町道整備(農道)	町	22 ~ 32	64.14	1.34	2.24	0.22	0.44	0.13		0.31			0.41	0.71	5.80	
	河川整備	県	26 ~ 32	0												0.00	
	作田前ほ場整備	県	23 ~ 32	0												0.00	
	産業施設	相馬港3号ふ頭	県	23 ~ 27	0												0.00
相馬港4号ふ頭		県	26 ~ 28	0												0.00	
新地南工業団地		町	23 ~ 27	50			0.28	3.75			0.01			0.07	4.18	0.00	
水産加工施設用地		町	28 ~ 32	0											4.18	0.00	
移転進出区域		町	24 ~ 26	100	2.38	13.45	2.79	0.28	0.04					24.66		1.45	
防災集団移転団地		町	24 ~ 26	100	1.33	5.96	9.55	0.68						0.00		45.04	
その他の要因による増減		-	-	-		2.57	6.34				0.14	3.20			8.31	17.95	
転換前					10.86	47.76	0.00	38.82	7.00	0.40	0.54	0.86	1.32	0.53	27.64	0.71	2.52
転換後					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	59.10	5.80	0.00	15.54	4.18	55.33
差引増減					-10.86	-47.76	0.00	-38.82	-7.00	-0.40	-0.54	-0.90	4.48	-0.53	-12.11	3.47	-0.07

※上段は転換前の面積、下段は転換後の面積

(1) 平成23~26年度
△主要転換要因一覽表

(2)平成23～32年度
 主要転換要因一覧表

計画の区分	事業名/施設名	事業主体	事業年度	32年までの進捗率(%)	農用地			森林	原野	水面・河川・水路			道路				宅地			合計
					田	畑	採草放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	工業	その他		
																			その他	
都市基盤	新地駅周辺市街地復興整備事業	町	25～29	100	3.42	0.88		0.29		2.03	0.65	3.97	1.53	10.65	0.27	23.69				
	新地駅南北側拡充地区	町	28～32	100	6.00				2.73	0.13	4.36	15.43	1.04	23.69	6.00	6.00				
住宅施設	町内住宅地開発	町	28～29	100		0.29										0.29				
	愛宕東災害公営住宅	町	24～25	100		0.59	0.03					0.06				0.68				
	原災害公営住宅	町	24～25	100		0.18						0.68				0.88				
	被災高齢者共同住宅	町	24～25	100		0.61						0.18				0.81				
道 路	福田定住促進住宅	町	27～28	100		0.22							0.22			0.22				
	駒ヶ嶺駅前民間開発	民間	28～32	100	3.00								3.00			3.00				
	常磐自動車道の整備	民間	23～26	100	3.24	10.64		19.45	1.69	0.54	0.45	0.85	0.77	0.12	0.65	40.39				
	国道113号のC開運アケサ道路の整備	県	21～26	100		7.75		6.51	0.16			15.51				15.51				
河川	主要地方道相馬鳥辺線バイパス整備	県	23～32	100	8.04	1.71		5.20				15.32	0.36			15.32				
	その他の県道	県	27～32	100	2.97	0.21		0.80				4.28	0.30			4.28				
	町道作田西線	町	26～27	100	0.01	0.15		0.07		0.00		0.22				0.22				
	(仮称)中島作田線	町	27～27	100	0.37							0.37				0.37				
産業施設	町道中大戸線	町	26～27	100	0.06			0.01				0.07				0.07				
	(仮称)雁小屋南線	町	28～28	100	0.90	0.20		0.10				1.20				1.20				
	町道整備(農道)	町	22～32	100	2.09	3.49		0.34	0.69	0.20	0.48		0.64		9.04					
	河川整備	県	26～32	100	2.29	0.36		0.37					0.56			3.58				
移転促進区域	作田前ほ場整備	県	23～32	100	28.00	0.10				1.50	0.30	1.40			0.91	3.88				
	相馬港3号ふ頭	県	23～27	100	27.80	0.10			1.00	1.60					31.30					
	相馬港4号ふ頭	県	26～28	100												0.00				
	新地南工業団地	町	23～27	100				0.76	10.32			0.04	0.19	0.19		11.50				
防災集団移転団地	水産加工施設用地	町	28～32	100									11.50		2.00	11.50				
	移転促進区域	町	24～26	100	2.38	13.45		2.79	0.28	0.04			24.66		2.00	45.04				
	相馬港3号ふ頭	町	24～26	100	1.33	5.96		9.55	0.68				0.00		0.43	45.04				
	相馬港4号ふ頭	町	24～26	100	6.43	15.84					0.36	3.20	8.31		6.45	17.95				
その他の要因による増減	移転前	-	-	-	70.53	62.63	0.00	46.27	13.81	0.47	3.44	5.16	1.11	10.84	9.60	24.00				
	転換後	-	-	-	27.80	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	85.71	10.64	29.70	0.00	78.07	256.44				
	差引増減	-	-	-	-42.73	-62.53	0.00	-46.27	-13.81	-0.47	-2.31	80.55	7.10	-0.76	-10.84	73.28				

※上段は転換前の面積、下段は転換後の面積

11. 利用区分別土地利用マトリックス

(1)平成23～26年度

転換源 地目	新規 地目	農用地			森林	原野	水面・河川・水路			道路			宅地			その他	合計		差引き 増減 A-B
		田	畑	採草 放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	工業	その他		減少面積 B	増加面積 A	
農 用 地	田								3.48	1.34		2.16			3.88	10.86	0.00	-10.86	
	畑								19.45	2.24		7.94			18.13	47.76	0.00	-47.76	
	採草放牧地															0.00	0.00	0.00	
森林									27.66	0.22		4.45	0.28		6.22	38.82	0.00	-38.82	
原野									1.97	0.44		0.31	3.75		0.52	7.00	0.00	-7.00	
水面・ 河川・ 水路	水面								0.23	0.13					0.04	0.40	0.00	-0.40	
	河川								0.54							0.54	0.00	-0.54	
	水路								0.45	0.31		0.09			0.06	0.90	0.00	-0.90	
道 路	一般道								0.85					0.01		0.86	59.10	58.23	
	農道								0.77			0.33			0.22	1.32	5.80	4.48	
	林道								0.12	0.41						0.53	0.00	-0.53	
宅 地	住宅地								2.85			0.06	0.07		24.66	27.64	15.54	-12.11	
	工業									0.71						0.71	4.18	3.47	
	その他												0.07			0.07	0.00	-0.07	
その他									0.73			0.20			1.60	2.52	55.33	52.81	
公有水面																-	-	-	
合計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	59.10	5.80	0.00	15.54	4.18	0.00	55.33	139.94	139.94		

(2)平成23～32年度

転換源 地目	新規 地目	農用地			森林	原野	水面・河川・水路			道路			宅地			その他	合計		差引き 増減 A-B
		田	畑	採草 放牧地			水面	河川	水路	一般道	農道	林道	住宅地	工業	その他		減少面積 B	増加面積 A	
農 用 地	田	24.87	0.09					2.11	0.91	17.17	3.52		15.70			6.16	70.53	27.80	-42.73
	畑	0.09	0.00					0.37	0.01	21.88	3.50		14.73			22.06	62.63	0.10	-62.53
	採草放牧地																0.00	0.00	0.00
森林								0.31	0.00	33.89	0.34		4.64	0.76		6.33	46.27	0.00	-46.27
原野										1.97	0.69		0.31	10.32		0.52	13.81	0.00	-13.81
水面・ 河川・ 水路	水面									0.23	0.01	0.91				0.04	0.47	0.00	-0.47
	河川								0.23	0.01	0.91			1.32		0.09	2.57	5.40	2.83
	水路	1.33	0.00					0.07	0.05	0.61	0.56		0.64			0.17	3.44	1.13	-2.31
道 路	一般道	0.27	0.00					0.46	0.03	1.59	0.02		2.59	0.04		0.17	5.16	85.71	80.55
	農道	1.24	0.00						0.04	0.81	0.07		0.82			0.55	3.54	10.64	7.10
	林道									0.12	0.64						0.76	0.00	-0.76
宅 地	住宅地							0.59	0.01	3.79			1.06	0.19		24.87	30.51	49.12	18.60
	工業										1.11						1.11	29.70	28.59
	その他							1.23	0.06	1.96			6.94	0.19		0.47	10.84	0.00	-10.84
その他								0.03	0.00	0.78			0.37	2.00		1.61	4.79	78.07	73.28
公有水面														16.20		15.03	-	-	-
合計		27.80	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	5.40	1.13	85.71	10.64	0.00	49.12	29.70	0.00	78.07	256.44	287.67	31.23

第3部

新地町国土利用計画

付属資料

新地町国土利用計画付属資料
目 次

1. 新地町の現状と土地条件	
(1) 町の概況.....	55
(2) 土地条件.....	56
(3) 土地利用をとりまく現状.....	60
(4) 土地利用等の現状.....	69
(5) 土地利用に関わる主要事業・プロジェクトの概要.....	75
2. 利用区分ごとの面積算定基礎	
(1) 水面・河川・水路面積の算定.....	77
(2) 道路面積の算定.....	79
(3) 宅地面積の算定.....	81
3. 将来土地利用の検討	
(1) 農用地.....	84
(2) 森 林.....	86
(3) 原 野.....	87
(4) 水面・河川・水路.....	88
(5) 道 路.....	90
(6) 宅 地.....	92
(7) 総土地面積.....	94
(8) その他.....	94
4. 新地町総合計画審議会への諮問と答申.....	95
〈新地町総合計画審議会委員名簿〉.....	97
〈新地町国土利用計画策定経過〉.....	98
〈参考図〉.....	99

1. 新地町の現状と土地条件

(1) 町の概況

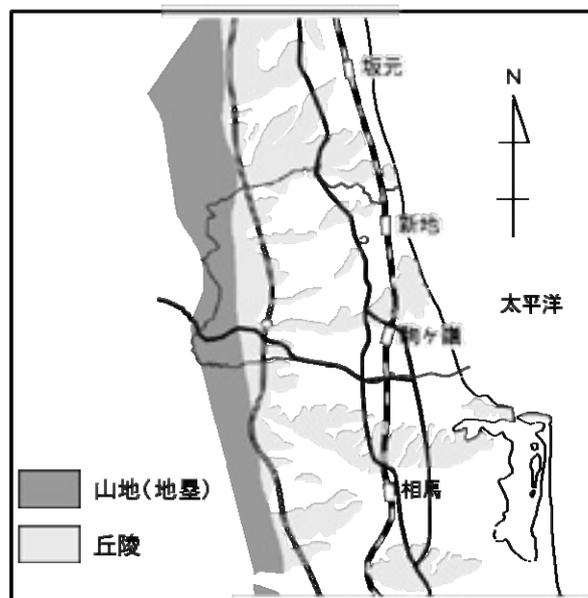
新地町は、福島県の太平洋岸最北部に位置し、町域はおよそ東西 7.2 km、南北 6.5 km の台形状となっており、総面積は 46.35k m²である。北は宮城県山元町、西は宮城県丸森町、南は相馬市に接し、東は太平洋に面している。

道路交通は、東京から水戸・いわき市を経て仙台に至る国道 6 号及び常磐自動車道が本町を縦断し、新地インターチェンジが開設されている。また、相馬市を経て国道 115 号により福島市へ、国道 113 号で山形方面へ至る。相馬市へ 9 km (10 分)、福島市までは 65 km (80 分)、東北の中核都市仙台市へは 54 km (60 分) の距離にある。また、相馬市から山形市、秋田県横手市に至る東北中央自動車道の整備が進められている。

公共交通については、本町東部を縦断する J R 常磐線が平成 28 年末までに復旧・再開される見込みであり、仙台市、相馬市、いわき市などと連絡し、町内には新設される新地駅と被災を免れた駒ヶ嶺駅の 2 駅がある。

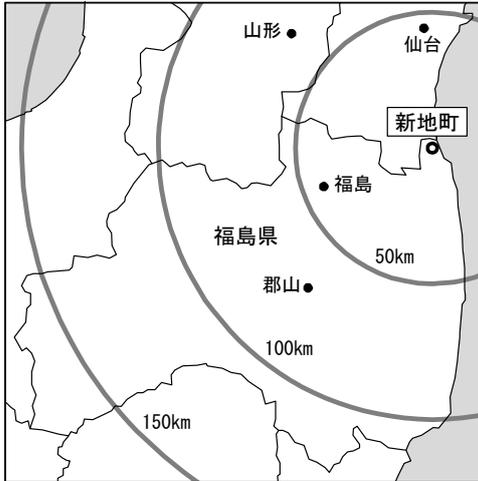
気候は、平成 26 年の年間平均気温は 12.7℃*であり、最も気温の高い 8 月は 24.0℃、最も低い 2 月は 1.9℃と寒暖の差は比較的少なく、降水量は年間 1,612.0 mm、月平均では 134.3 mm である。風向きは、西または西北西が多く、夏期は東の風が吹き、海洋性気候のため降雪は少なく、四季を通じて温和な気候であるといえる。

地勢図

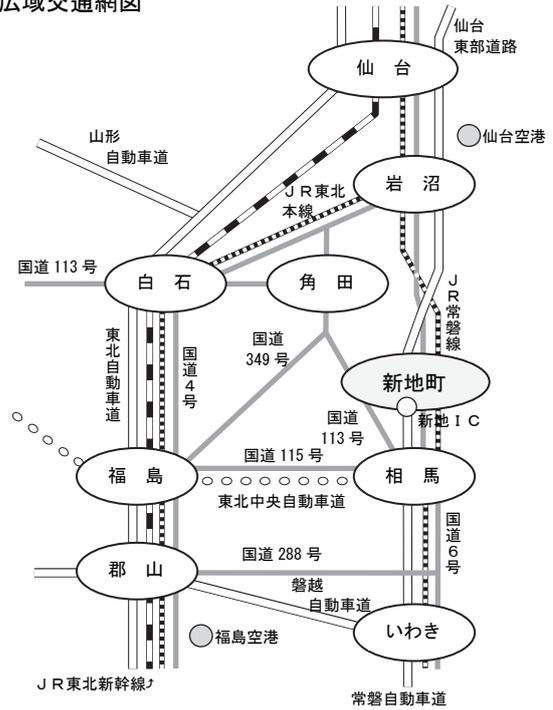


*気温、降水量など：資料は福島地方気象台「地域気象観測年報」より。

位置図



広域交通網図



(2) 土地条件

① 地形・地質

本町は阿武隈山系の東部に位置し、山麓から支脈が東走し、いくつかの段丘面を形成し海岸へ至る。地形は、阿武隈山系の東部に位置し、鹿狼山(標高 430m)、五社壇(同 383m)、地蔵森(同 348m)などの尾根部から支脈が東走し、いくつかの段丘面を形成して海岸に至っている。主な河川は三滝川が町の北部を、また、砂子田川が中央部を貫流し、南部では立田川が流れ、海岸部は全体に平坦地となっている。また、かんがい水路としてのため池が多くあることも特色の一つである。

地質は、鹿狼山を中心として南北に発達する花崗岩類及びこの変成岩とこれらをカバーする第三紀・第四紀の堆積岩からなる。

②動植物

町西部を占める阿武隈山系の樹林地は自然性に富み、特に、「桜の山」として知られる鹿狼山南東部の山麓は自然度の高い樹林が残存している。また、区域南東部の海岸線にはオオジシギの生息地がある。

山林は鹿狼山、五社壇、地蔵森などの尾根部より標高 100m くらいのみもとまでにその大部分が位置し、“片倉沢の原生林”としても知られる鹿狼山には自然豊かな樹林がある。

主な植物群落及び生息地

区 分	規模 (ha)	主な内容等
特に良好な植物群落	20	鹿狼山の自然林（ケヤキ、イタヤカエデ、カヤ、イヌシデ、イヌブナ、コナラ、他）
野生動植物生息地	—	オオジシギの生息地

資料：「都市マスタープラン」

③自然災害

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による被害は、これまでに類のない大規模な被害であった。

それ以前の災害は水害が最も多く、台風や集中豪雨を起因として発生している。

また、異常低温による冷害は、件数こそ少ないものの農作物への影響は大きく、損害額も甚大なものとなっている。

新地町の自然災害

年月	災害	損害	損害額 (万円)	要因
昭和61年 8月	水害	家屋浸水、橋流失、農作物被害	14,000	台風
62年 2月	雪害	ビニールハウス等倒壊		大雪
62年 3月	風害	パイプハウス野菜等被害	227	大風
62年 4月	地震	建築物のガラス等		群発地震
63年夏	冷害	水稲、野菜等被害	81,800	異常低温
平成元年 8月	水害	家屋浸水、農作物被害		台風
2年11月	水害	林道など土砂崩れ	360	台風
3年夏	冷害	水稲、野菜等被害	15,000	異常低温
3年10月	水害	水稲被害	370	台風
4年 3月	雪害	ビニールハウス等倒壊	291	降雪
4年 6月	水害	水稲被害	9,300	大雨
5年夏	冷害	水稲、野菜等被害	72,396	異常低温

6年4月	風害	パイプハウス野菜等被害	30	大風
6年8月	風雨害	水稲被害	411	集中豪雨
6年夏	干ばつ	水稲、野菜等被害	521	高温干ばつ
6年9月	風害	果樹（りんご）被害	321	大風
7年11月	風害	パイプハウス野菜等被害	54	大風
8年1月	風害	パイプハウス野菜等被害	37	大風
8年9月	水害	水稲被害	74	台風
10年1月	雪害	パイプハウス野菜等被害	714	大雪
10年8月	水害	家屋浸水	2,690	大雨
10年9月	風水害	果樹（りんご）被害、家屋破損	1,207	台風
11年10月	水害	家屋浸水		大雨
12年7月	水害	家屋浸水、崖崩れによる交通規制		台風
13年7月	水害	停電		落雷
14年7月	水害	家屋浸水		台風
15年7～8月	冷害	水稲被害	20,809	異常低温
15年9月	津波	津波観測		十勝沖地震
17年8月	地震	家屋一部崩壊	5,900	宮城県沖地震
17年11月	津波	津波観測		三陸沖地震
18年9月	水害	家屋浸水、法面・路肩等崩壊		大雨
18年10月	水害	家屋浸水、停電、法面・路肩等崩壊		大雨
19年1月	風害	ビニールハウス等倒壊、停電		大風
19年7月	水害	法面等崩壊		台風
19年8月	津波	津波観測		ペルー沿岸付近地震
20年6月	地震	家屋一部被害		岩手・宮城内陸地震
20年7月	津波	津波観測		福島県沖地震
20年8月	水害	家屋浸水、法面・路肩等崩壊		大雨
21年10月	水害	家屋浸水、法面・路肩等崩壊		台風
22年2月	津波	船舶浸水（1隻）		チリ中部地震
23年3月	地震 津波	マグニチュード9.0、震度6強 相馬駿潮場で9.3m以上の津波 死者数119人 /全壊・474世帯、 大規模半壊・45世帯、半壊・111 世帯、一部損壊・636世帯		東日本大震災
23年9月	水害	家屋浸水、道路冠水、土砂流出		台風
26年10月	水害	道路冠水、倒木（2箇所）		台風
26年10月	水害	土砂崩れ、道路冠水		台風

資料：新地町防災計画

④文化財

本町には、縄文時代の息吹を伝える新地貝塚や三貫地貝塚をはじめ、数多くの遺跡が分布している。

なお、観海堂は東日本大震災により流出した。

指定文化財

指定区分	名称	種類	備考
国	新地貝塚	史跡	
県	三貫地貝塚	史跡	
県	観海堂	史跡	東日本大震災により流出
県	福田十二神楽	重要無形民俗	
県	白幡の大銀杏	天然記念物	
県	藤崎の大般若経	有形文化財	

(3)土地利用をとりまく現状

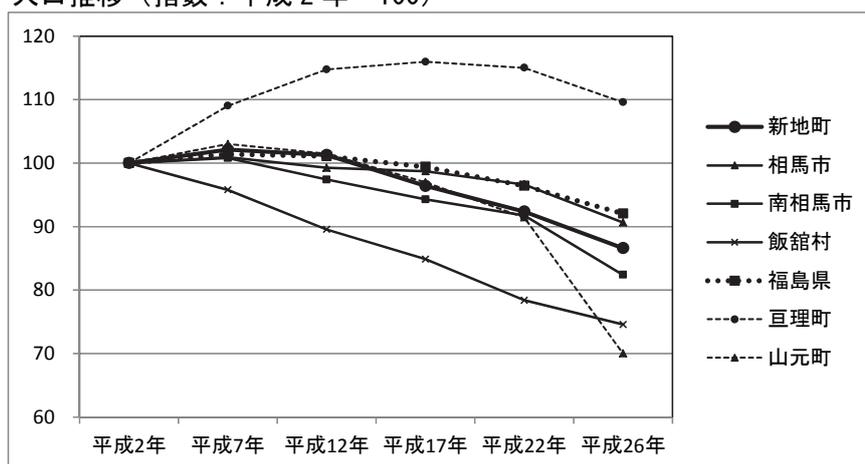
1)人口・世帯

①人口推移

新地町の人口は、平成7年の国勢調査9,093人をピークに減少しており、平成22年の国勢調査では8,224人となった。平成23年に発生した東日本大震災の影響により、人口が一時減少したが、その後回復基調にある。平成26年福島県現住人口調査では7,713人でとなっている。

平成2年を100とした指数推移を周辺市町村及び県と比べると、平成22及び26年に100以上を保っているのは亙理町のみである。本町、相馬市、南相馬市、山元町は平成12年までは概ね100前後で推移してきたが、平成17年以降は軒並み減少となっている。なお、本町の平成26年（現住人口調査による）は86.7である。

人口推移（指数：平成2年＝100）



（資料）国勢調査、平成26年は10月1日現在「福島県現住人口調査」「宮城県推計人口」

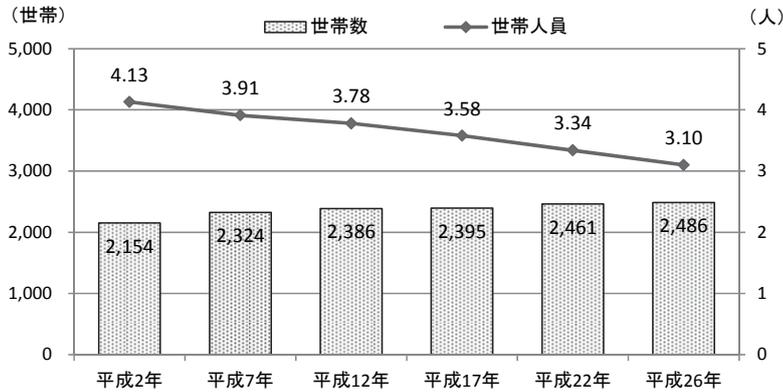
人口増減

	実数(人)						増減率(%)					
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	H7/H2	H12/H7	H17/H12	H22/H17	H26/H22	
新地町	8,904	9,093	9,017	8,584	8,224	7,713	2.1	△ 0.8	△ 4.8	△ 4.2	△ 6.2	
相馬市	39,134	39,499	38,842	38,630	37,817	35,472	0.9	△ 1.7	△ 0.5	△ 2.1	△ 6.2	
南相馬市	77,253	77,860	75,246	72,837	70,878	63,653	0.8	△ 3.4	△ 3.2	△ 2.7	△ 10.2	
飯館村	7,920	7,586	7,093	6,722	6,209	5,906	△ 4.2	△ 6.5	△ 5.2	△ 7.6	△ 4.9	
福島県	2,104,058	2,133,592	2,126,935	2,091,319	2,029,064	1,936,630	1.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 3.0	△ 4.6	
亙理町	30,301	33,034	34,770	35,132	34,845	33,201	9.0	5.3	1.0	△ 0.8	△ 4.7	
山元町	18,268	18,815	18,537	17,713	16,704	12,789	3.0	△ 1.5	△ 4.4	△ 5.7	△ 23.4	

（資料）国勢調査、平成26年は10月1日現在「福島県現住人口調査」「宮城県推計人口」

世帯数は、東日本大震災の影響により一時減少に転じたが、増加基調で推移しており、平成 26 年の福島県現住人口調査では 2,486 世帯である。一方、1 世帯当たり人員は減少が続き、平成 22 年国勢調査では 3.34 人、平成 26 年現住人口調査では 3.10 人となっている。

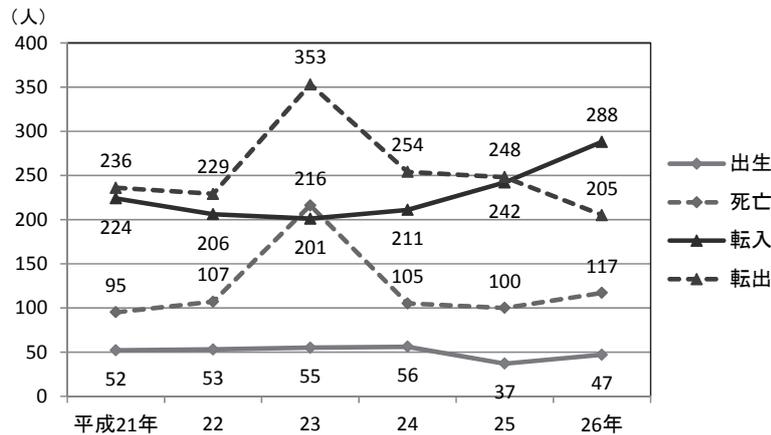
世帯の推移



(資料) 国勢調査、平成 26 年は 10 月 1 日現在「福島県現住人口調査」

近年の出生・死亡の自然動態、転入・転出の社会動態は、ともに減少が続いており、東日本大震災が発生した平成 23 年は自然減・社会減ともに 150 人を超える大幅な減少となった。その後も自然動態は死亡が出生を上回る減少が続いているが、社会動態は平成 26 年には転入超過となった。

人口動態の推移



単位: 人

	出生	死亡	転入	転出	自然動態	社会動態
平成21年	52	95	224	236	△ 43	△ 12
22	53	107	206	229	△ 54	△ 23
23	55	216	201	353	△ 161	△ 152
24	56	105	211	254	△ 49	△ 43
25	37	100	242	248	△ 63	△ 6
26年	47	117	288	205	△ 70	83

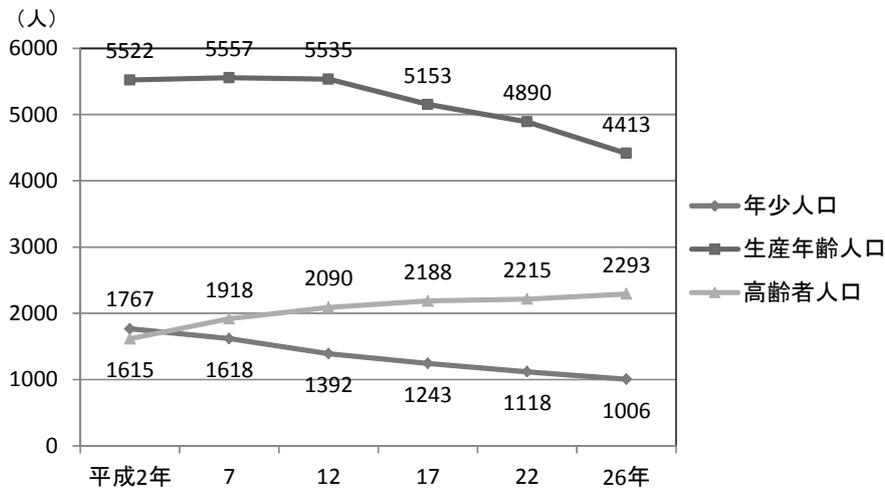
(資料) 福島県現住人口調査年報

②年齢別人口

年齢3区分別人口の推移は、国勢調査によると平成7年以降、高齢者人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回っており、高齢者人口は一貫して増加、年少人口は一貫して減少となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年より減少に転じ、平成17年以降は大きく減少している。

年齢3区分人口構成比みると、年少人口は平成2年（国勢調査）の19.8%から平成26年（現住人口調査）には13.0%まで減少した。一方、高齢者人口は平成2年の18.1%から平成26年には29.7%と約3割を占める。

年齢3区分別人口の推移



(資料) 国勢調査、平成26年は10月1日現在「福島県現住人口調査」

年齢3区分別人口構成比の推移



(資料) 国勢調査、平成26年は10月1日現在「福島県現住人口調査」

2) 通勤流動

平成 22 年国勢調査による町外への通勤先は、相馬市が 52.7%と過半数を占める。他には南相馬市 (12.6%) や仙台市 (8.4%)、山元町 (8.6%) が多い。

通勤流入先も相馬市からが最も多く 59.7%と約 6 割を占めている。

通勤先別流出人口

	平成17年		平成22年	
	人	構成比 %	人	構成比 %
流出者総数	2,091		2,062	
県内	1,461	69.9	1,384	67.1
相馬市	1,192	57.0	1,086	52.7
南相馬市	159	7.6	259	12.6
その他	110	5.3	39	1.9
他県	630	30.1	637	30.9
仙台市	213	10.2	173	8.4
山元町	176	8.4	178	8.6
その他	241	11.5	286	13.9

(資料) 国勢調査

流入先別通勤流入人口

	平成17年		平成22年	
	人	構成比 %	人	構成比 %
流入者総数	1,180		1,310	
県内	1,026	86.9	1,044	79.7
相馬市	792	67.1	782	59.7
南相馬市	99	8.4	224	17.1
その他	135	11.4	38	2.9
他県	154	13.1	266	20.3

(資料) 国勢調査

3) 産 業

①産業別就業者数

総就業者数は、昭和 60 年以降増加していたが人口減少の影響もあり平成 12 年に減少に転じている。産業 3 区分別就業者の推移は、第 1 次産業は減少し続けており、平成 22 年は 514 人である。第 2 次産業は平成 2 年の 1,959 人をピークに減少に転じ、平成 22 年は 1,347 人となっている。第 3 次産業は増加傾向にあったものの平成 22 年は 2,011 人とわずかに減少となった。

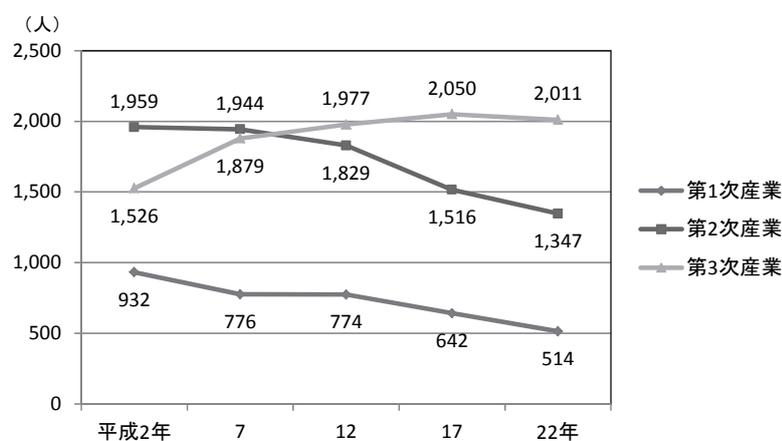
産業別就業者数の推移

単位:人

	総就業者数	(増減)	第1次産業	(増減)	第2次産業	(増減)	第3次産業	(増減)	分類不能
平成2年	4,417	11	932	△ 389	1,959	259	1,526	149	0
7	4,603	186	776	△ 156	1,944	△ 15	1,879	353	4
12	4,587	△ 16	774	△ 2	1,829	△ 115	1,977	98	7
17	4,208	△ 379	642	△ 132	1,516	△ 313	2,050	73	0
22年	3,922	△ 286	514	△ 128	1,347	△ 169	2,011	△ 39	50

(資料)国勢調査

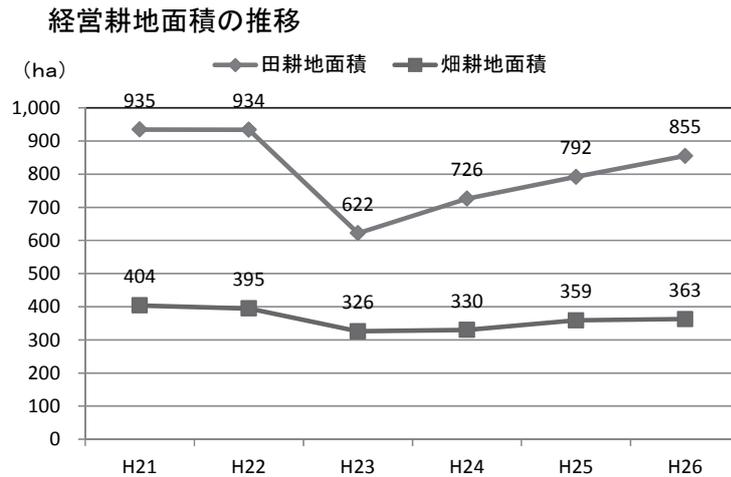
産業 3 区分別就業者数の推移



②農林漁業

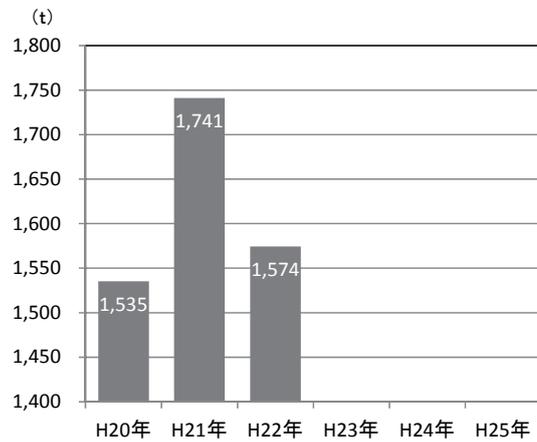
農業について経営耕地面積の推移をみると、平成 21 年は水田 935ha、畑 404ha となっていたが、東日本大震災により平成 23 年に水田は 622ha と大幅に減少となった。その後復旧事業の実施により、平成 26 年には、水田 855ha まで復旧したが、まだ約 80ha が未復旧となっている。

相馬双葉漁協新地支所の水揚げは、1,500 t 前後で推移していたが、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、平成 23 年以降は試験操業にとどまっている



(資料) 作物統計調査

漁獲高の推移



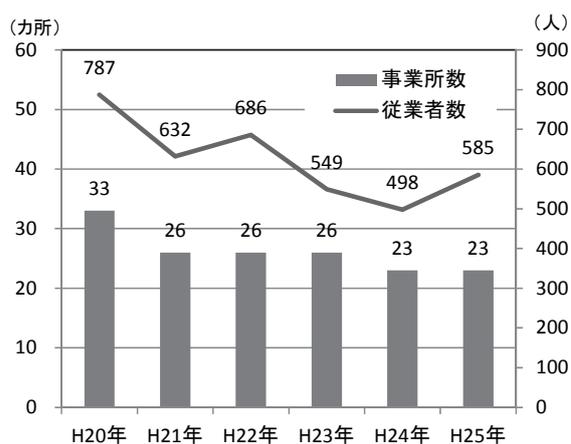
※H23 年以降は試験操業のため統計値なし

(資料) 福島県海面漁業漁獲高統計

③工業

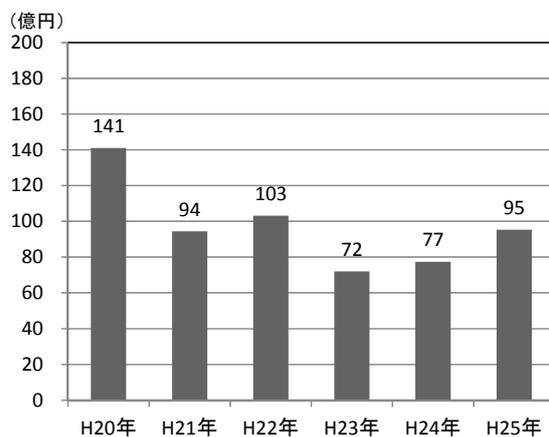
本町の平成 25 年の工業の事業所数は 23、従業者数は 585 人、製造品出荷額等は約 95 億円となっている。平成 18 年以降減少傾向にあり、特に東日本大震災があった平成 23 年は急激な減少となった。しかし、平成 25 年には、事業所数は横這いであるものの、従業者数及び製造品出荷額等は、ともに増加に転じている。

工業(事業所数、従業者数)の推移



(資料) 工業統計調査

工業(製造品出荷額等)の推移

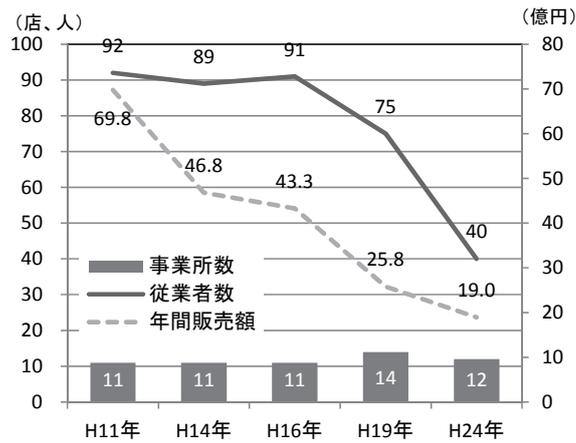


(資料) 工業統計調査

④商業

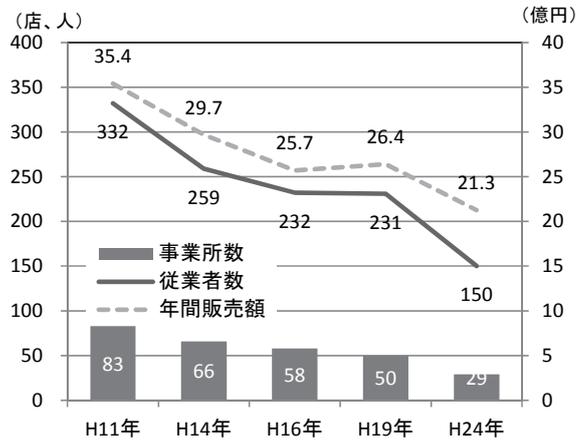
本町の平成24年の卸売業の商店数は12、従業者数40人、年間販売額19億円であり、小売業は商店数29、従業者数150人、年間販売額21.3億円である。平成19年調査時点と比較し、卸売業、小売業ともに商店数、従業者数、年間販売額のいずれもが減少した。前年の平成23年に発生した東日本大震災が大きく影響しているものと考えられる。

商業(卸売業)の推移



(資料) 商業統計調査

商業(小売業)の推移

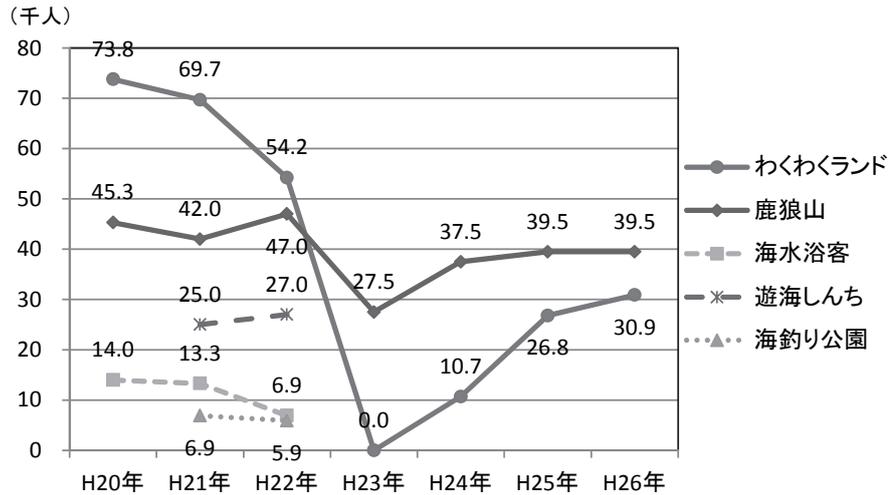


(資料) 商業統計調査

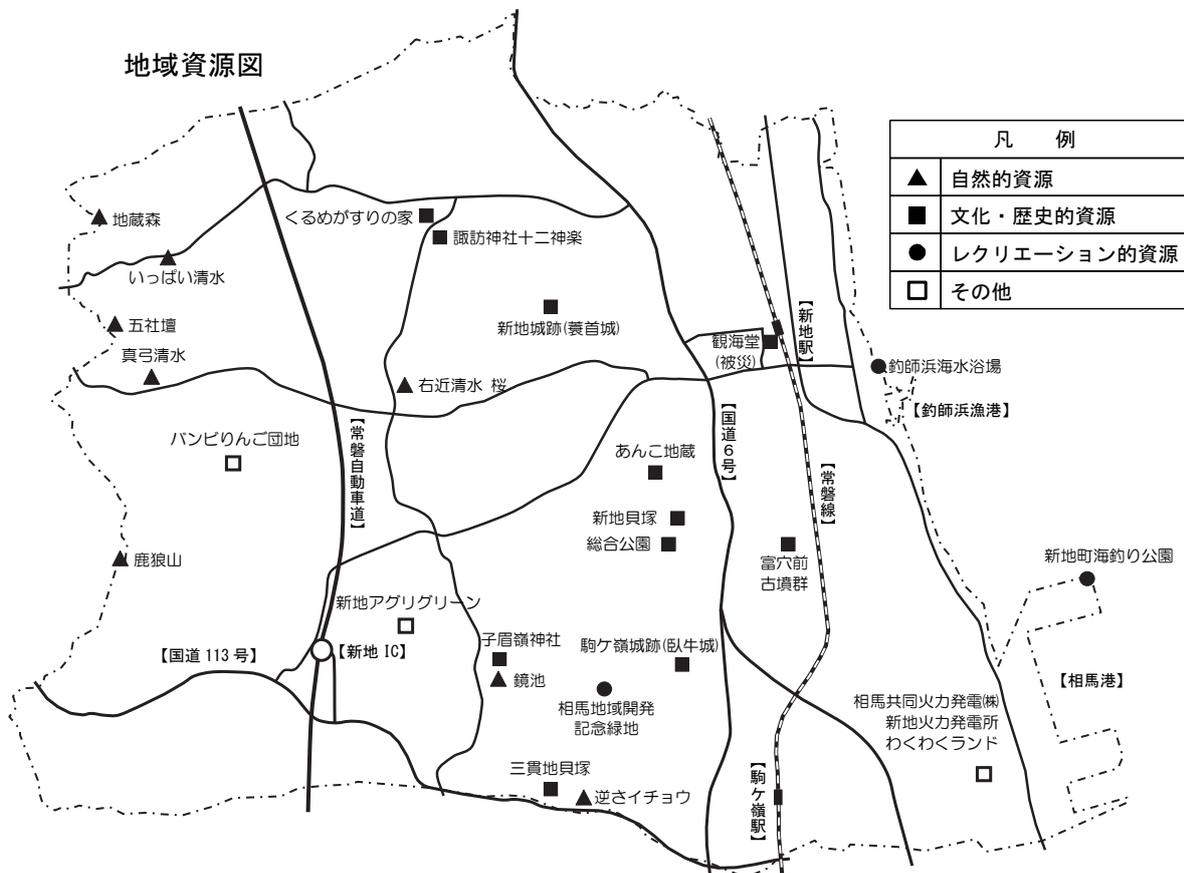
⑤ 観光

観光入込客数は、平成 22 年度までは概ね 15 万人に達していた。しかし、東日本大震災により、釣師浜海水浴場及び新地町海釣り公園は再開できない状況にあり、現在は、「わくわくランド」及び「鹿狼山」により約 7 万人と、震災前から半減している状況にある。

観光入込客数の推移



(資料) 企画振興課

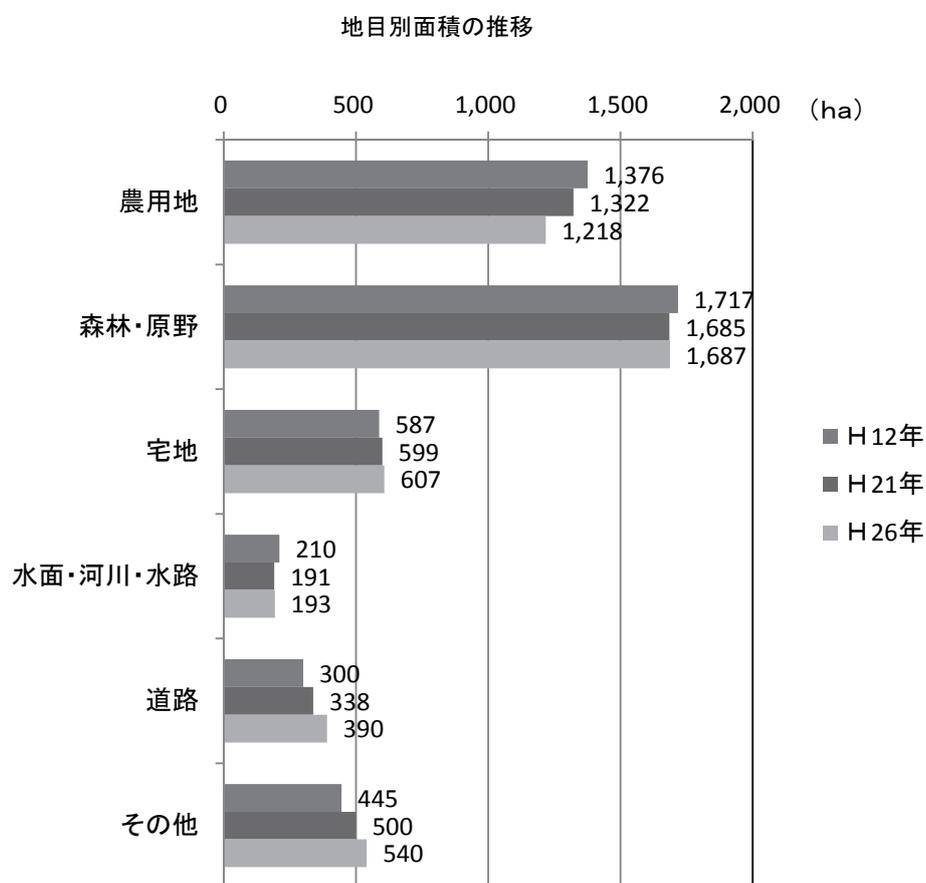


(4)土地利用等の現状

1)土地利用の推移

平成26年現在、本町の総面積は4,635haであり、主な地目別面積は、農用地1,218ha(全体の26.3%)、森林・原野1,687ha(同36.4%)、水面・河川・水路193ha(同4.2%)、宅地607ha(同13.1%)、道路390ha(同8.4%)などである。

平成12年以降の土地利用の推移をみると、農用地が減少傾向にある一方で、宅地や道路の面積が増加している。宅地では、被災後の新たな住宅地整備が進んでいることや、道路は常磐自動車道の整備などが大きく影響している。



2) 法規制の状況

① 都市的土地利用

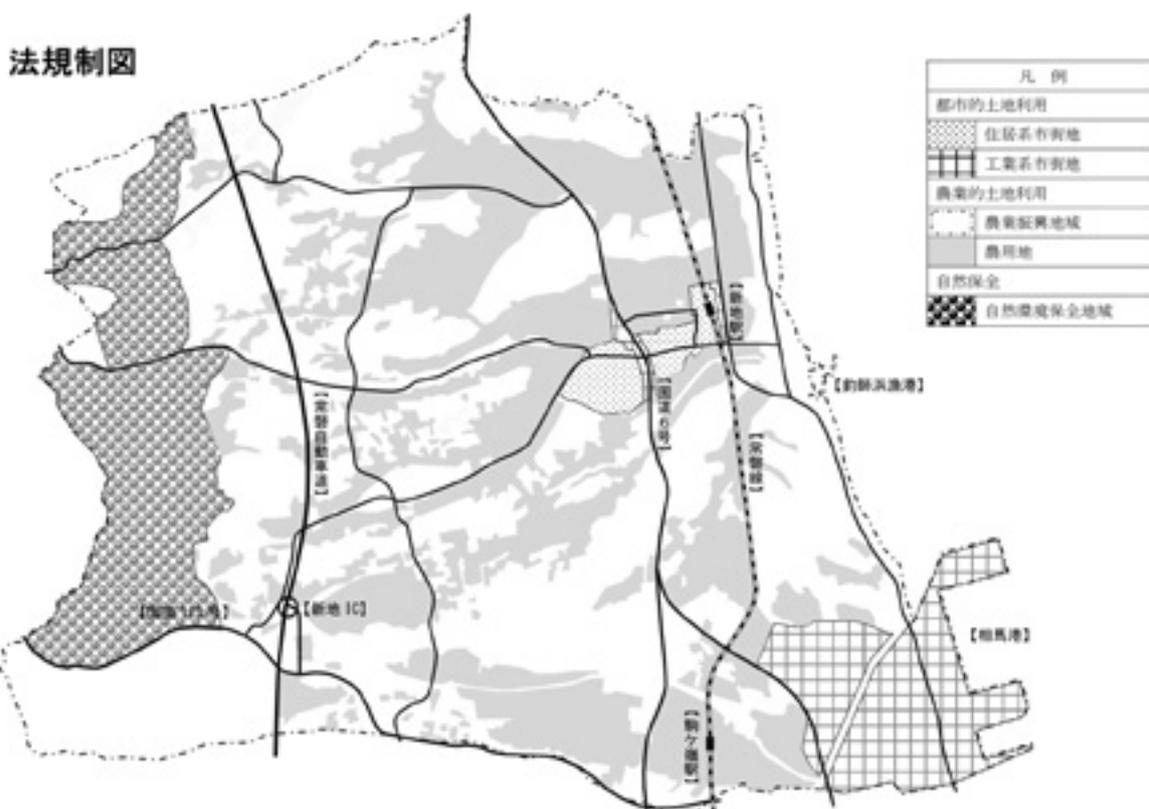
土地の無秩序な利用を規制し、一定の秩序化を図るための法規制として、都市計画法に基づいて都市計画区域に指定されている。市街化区域の線引きはされていないが、用途地域として、相馬中核工業団地が工業専用地域、相馬港の一部が準工業地域といった工業系の用途地域に指定されている他、新地地区の既存住宅地及びその周辺から新地駅前までが、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域といった住居系の用途地域に定められている。新地駅周辺については、東日本大震災により土地区画整理事業の変更に合わせて用途地域の見直しも行われることになっている

② 農業的土地利用

農業振興地域は、町域の 91.9%である 4,258ha を指定している。そのうち農用地区域は、保安林等の森林、道水路、農工法による工場予定地、集落区域内（連続集合して存在する住宅、商店、工業等の敷地）に介在する農用地、自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地を除く 1,293ha(27.9%)を指定している。

③ 自然保全

鹿狼山、五社壇を中心に 502.5ha が自然環境保全地域に指定されている。また、424ha が保安林に指定されている。



3) 都市基盤の整備状況

① 道 路

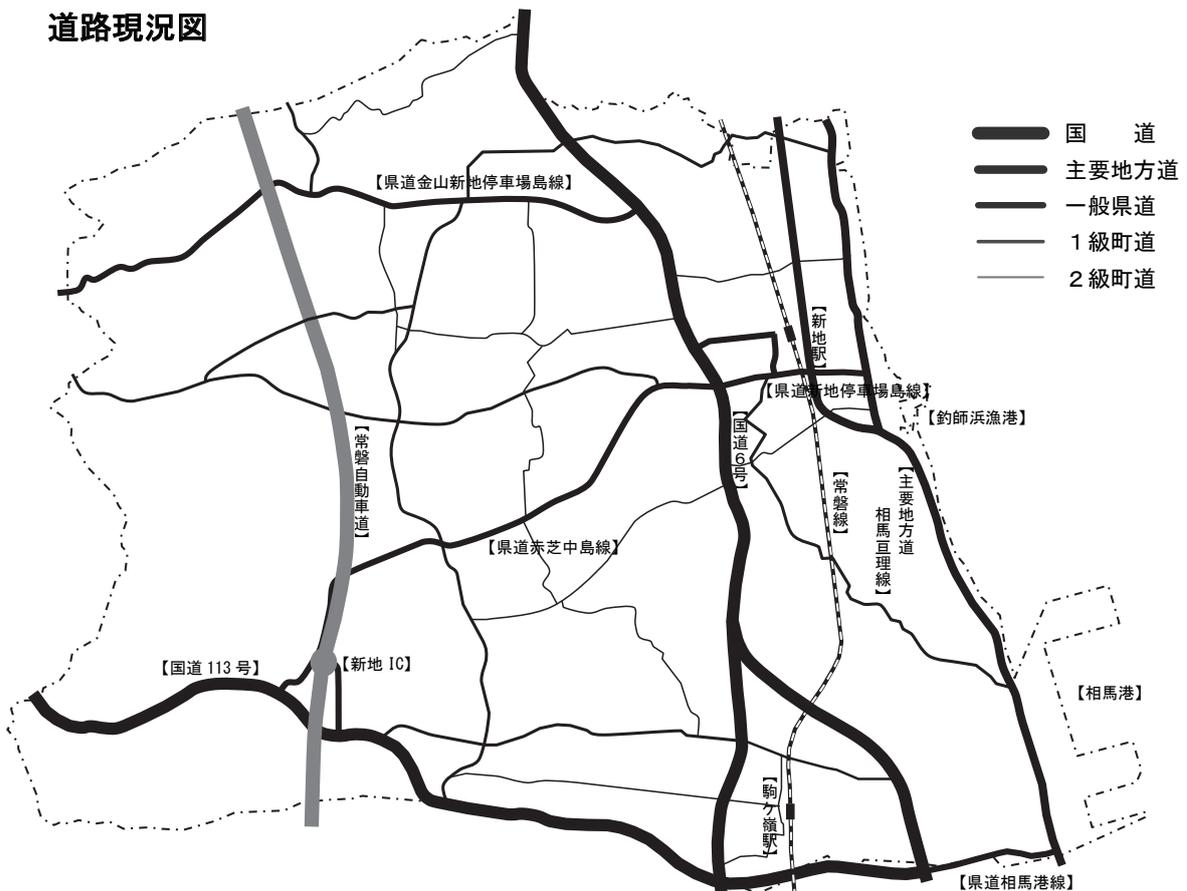
町内の道路は、国道6号が相馬市や仙台市方面を結ぶ道路として南北に走り、これを補完する路線として南北方向に主要地方道相馬亙理線、一級町道南菅谷福田線、東西方向に国道113号、一般県道4路線が幹線道路網を形成している。これらの幹線道路に238路線(平成22年4月1日現在)の町道や農道が接続している。

また、国道6号相馬バイパスが平成20年3月に完成し、相馬中核工業用地東地区・相馬港へのアクセス改善と相馬市内での渋滞が改善された。

東日本大震災により被災した道路は復旧整備が進められ、新地駅周辺市街地復興整備事業に合わせた整備や、主要地方道相馬亙理線バイパス整備などが行われている。

平成26年12月、町の西側を縦貫する常磐自動車道・新地インターチェンジが開設された。

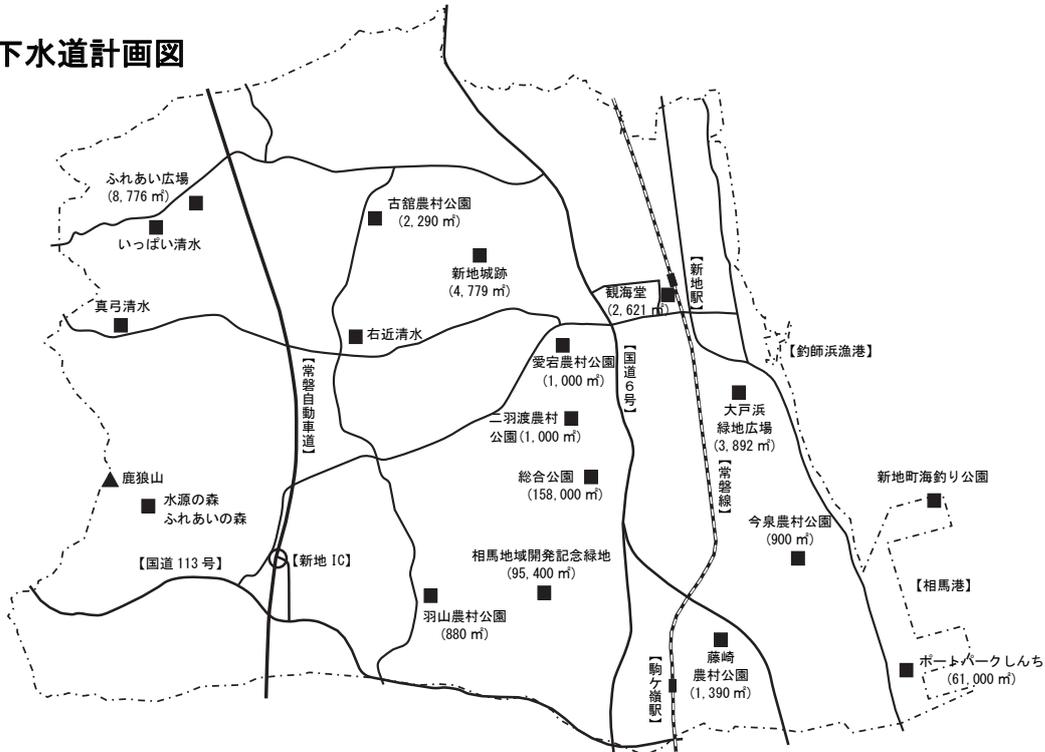
道路現況図



②公園・緑地

公園は、農村公園や相馬地域開発記念緑地、相馬港緑地(ポートパークしんち)などがあり、東日本大震災により被災した沿岸部において釣師防災緑地等の整備が進められている。その他、新地城跡や鹿狼山ふれあいの森・水源の森などがある。

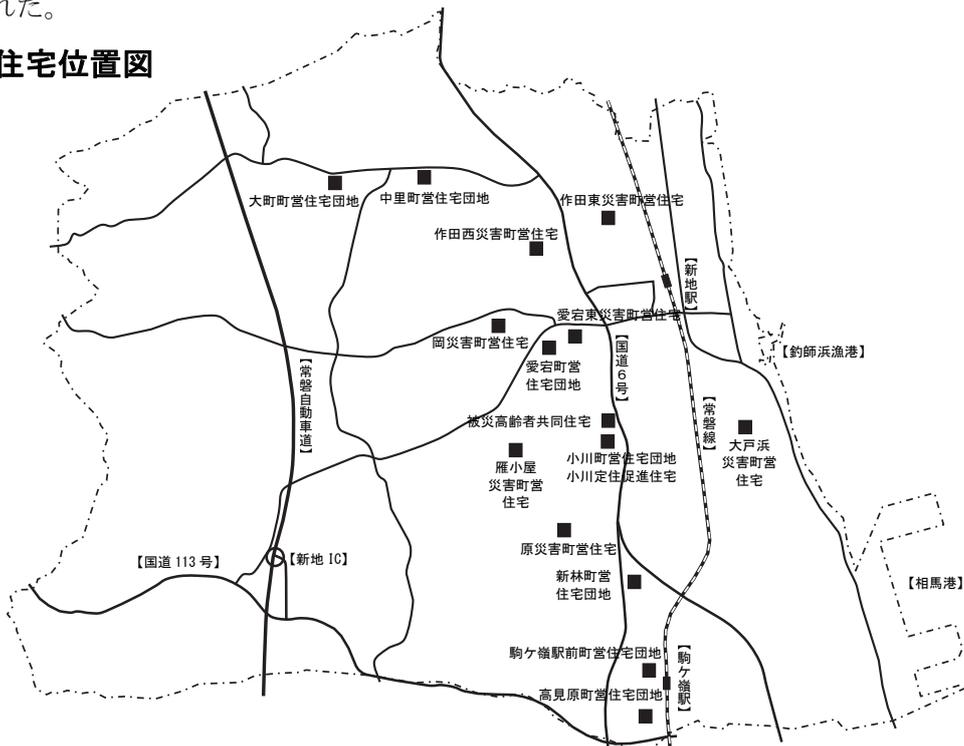
下水道計画図



③住宅

公営住宅は、町営住宅が7団地109戸、定住促進住宅(小川住宅)が48戸あり、さらに災害公営住宅として7団地103戸及び被災高齢者共同住宅として1団地22戸が建設された。

町営住宅位置図

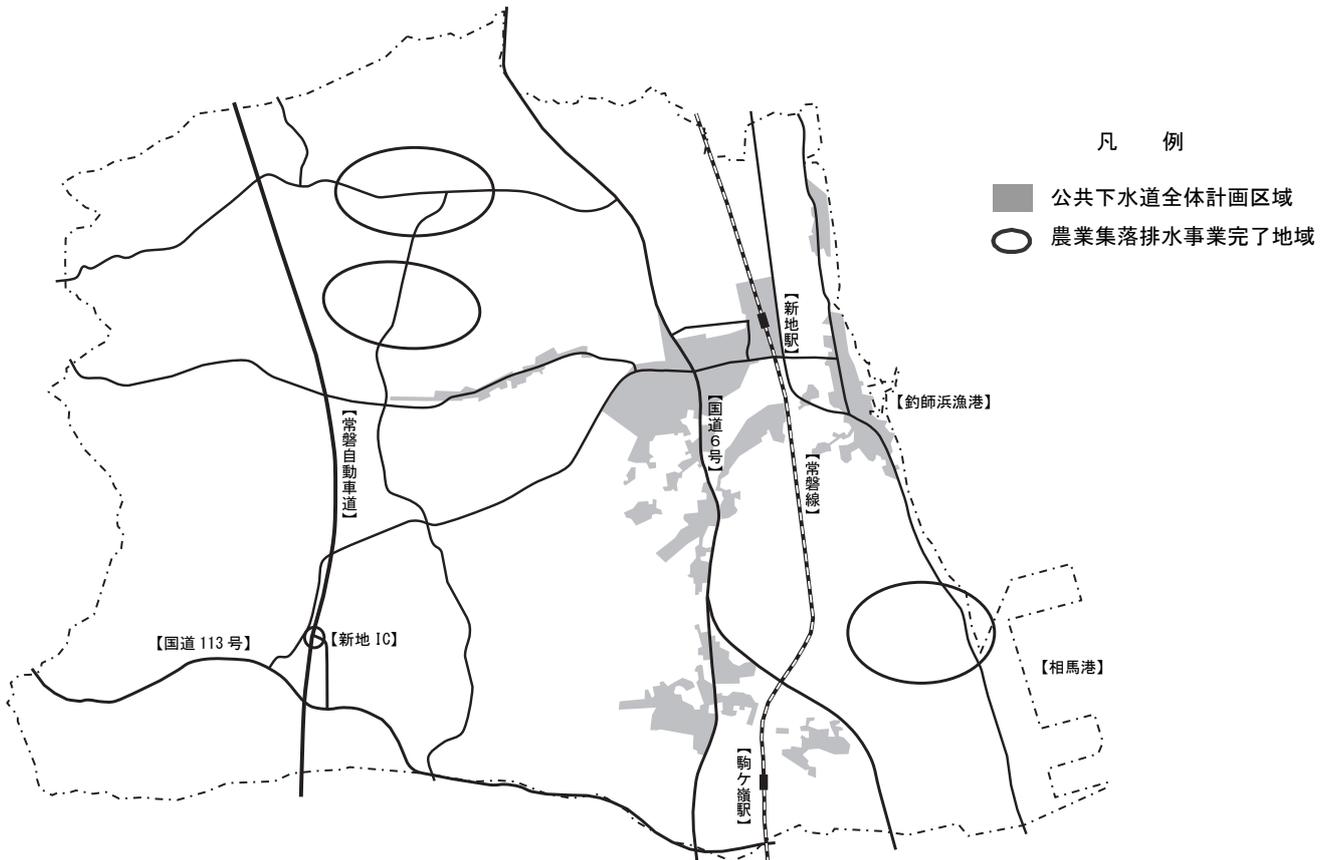


④上・下水道

上水道は相馬地方広域水道企業団により、ほぼ町全域を給水している。

下水道施設は、平成8年度から、農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業により整備を進めてきた。農業集落排水事業は平成18年度に整備が完了し、特定環境保全公共下水道事業は、平成32年度の整備完了をめざす。

下水道計画図



4) 農地転用の状況

平成13年から震災前の平成22年までの農地転用の推移をみると、住宅地への転用は平成18年(14,473 m²)にピークがあるが、年により変動が大きく、平成14年、22年にも10,000 m²を超える転用となっている。住宅地以外の転用については、平成16年(25,313 m²)に多くなっているが、その後は減少傾向にある。各年を平均すると、概ね1.8ha/年の農地転用となっている。

しかし、平成23年に東日本大震災が発生したことにより、平成24年以降、農地転用面積は大きく増加し、平成24年、25年ともに40,000 m²を超える転用状況となっている。

4条+5条転用面積

(単位: m²)

	住宅地	住宅地以外	合計
平成13	5,836	5,242	11,078
14	11,155	14,624	25,779
15	4,460	9,571	14,031
16	7,029	25,313	32,342
17	4,472	6,370	10,842
18	14,473	14,343	28,816
19	5,588	9,361	14,949
20	9,309	6,288	15,597
21	4,395	2,994	7,389
22	11,261	4,981	16,242
23	9,474	4,564	14,038
24	33,235	10,240	43,475
25年	19,440	24,914	44,354

(5)土地利用に関わる主要事業・プロジェクトの概要

本町区域で計画・構想されている土地利用に関わる主要事業・プロジェクトの平成 27 年度以降の概要は、以下のとおりである。

計画の区分	事業名	事業主体	事業年度
都市基盤	新地駅周辺市街地復興整備事業	町	25～29
	新地駅前北側拡大地区	町	28～32
	町内住宅地開発	町	28～29
住宅施設	福田定住促進住宅	町	27～28
	駒ヶ嶺駅前民間開発	民間	28～32
道路	主要地方道相馬互理線バイパス整備	県	25～29
	県道整備（金山新地停車場線、他 2 路線）	県	—
	町道整備（作田西線、他 3 路線）	町	—
河川	河川整備（地蔵川、他 5 河川）	県	—
産業施設	作田前ほ場整備	県	23～32
	相馬港 3 号ふ頭	県	23～27
	相馬港 4 号ふ頭	県	26～28
	新地南工業団地	町	23～27
	水産加工施設用地	町	28～32

2. 利用区分ごとの面積算定基礎

(1) 水面・河川・水路面積の算定

1) 水面面積の算出

単位：m³、m²

堤高区分	有効貯水量(m ³)			溜池面積 (m ²)
	0～5m	5～10m	10～15m	
平均堤高(m)	3.5	7.5	12.5	
係数	3.5	3.5	3.5	
昭和61年	240,100	290,600	161,000	420,793
平成2年	240,600	290,600	161,000	426,093
平成7年	283,000	324,100	644,000	535,583
平成12年	283,000	324,100	644,000	535,583
平成21年	209,850	400,500	640,000	575,950
平成26年	209,850	451,500	640,000	599,750

(資料)新地町ため池台帳による(農林水産課調べ)

2) 河川面積の算出(平成26年)

単位：m、m²

	延長(m)	平均幅員(m)	面積(m ²)
埴川	4,000.0	8.51	34,030
三滝川	5,000.0	13.87	69,330
砂子田川	7,200	11.44	87,630
濁川	2,240	20.13	45,608
地蔵川	1,780	95.00	169,100
立田川	5,900	13.67	80,990
合計	26,120	16.66	486,688

(資料)河川現況調書による、平均幅員等不明(建設課調べ)

3)水路面積の算出

単位: ha

	田の耕地面積	整備済水田 耕地面積	未整備水田 耕地面積	整備済水田 水路面積	未整備水田 水路面積	水田水路面積合計
平成12年	930	822	108	101.1	5.4	107
平成13年	934	872	62	79.4	3.3	83
平成14年	934	872	62	79.4	3.3	83
平成15年	934	872	62	79.4	3.3	83
平成16年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成17年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成18年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成19年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成20年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成21年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成22年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成23年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成24年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成25年	934	903	31	82.2	1.6	84
平成26年	934	903	31	82.2	1.6	84

(資料)新地町換地計画書による(町土地改良区調べ)

※新地町整備前水路率0.053、整備水路率0.091を用いて算出
水路率は新地町換地計画書より算定(水路面積÷田の面積)

(2)道路面積の算定

1)一般道路面積の算出

単位：m²

	一般道路	常磐自動車道	国道6号	国、県道	町道
平成12年	2,100,985		209,867	327,367	1,563,751
13	2,132,297		209,867	327,367	1,595,063
14	2,140,559		209,867	327,367	1,603,325
15	2,154,921		209,867	327,367	1,617,687
16	2,168,810		209,867	328,921	1,630,022
17	2,195,706		210,085	341,862	1,643,759
18	2,195,706		210,085	341,862	1,643,759
19	2,195,706		210,085	341,862	1,643,759
20	2,478,679		470,120	341,862	1,666,697
21	2,482,224		470,210	341,429	1,670,585
22	2,486,036		470,210	341,434	1,674,392
23	2,497,963		470,210	341,525	1,686,228
24	2,497,963		470,210	341,525	1,686,228
25	2,497,424		470,210	341,525	1,685,689
平成26年	2,912,187	376,979	470,210	341,525	1,723,473

(資料)国県道現況調書、町道路台帳による(建設課調べ)

2)農道面積の算出

単位：ha

	合計面積 (ha)	農道延長 (m)		
		1.8m未満	1.8~4.0m	4.0m以上
平成12年	83	6,412	74,339	47,609
13	84	6,453	74,817	47,915
14	84	6,453	74,817	47,915
15	84	6,453	74,817	47,915
16	84	6,453	74,817	47,915
17	84	6,453	74,817	47,915
18	82	6,324	73,319	46,956
19	83	6,357	73,708	47,205
20	83	6,357	73,708	47,205
21	83	6,357	73,708	47,205
22	83	6,357	73,708	47,205
23	82	6,271	72,704	46,562
24	96	7,358	85,307	54,633
25	92	7,113	82,471	52,817
平成26年	92	7,095	82,254	52,678

(資料)新地町農道台帳による(農林水産課)

※一定幅員として、1.8m未満のものには2.4m、1.8~4.0mのものには4.6m、4m以上のものには10.0mとし、一定幅員に農道延長を乗じて算出

3) 林道面積の算出

単位:m、ha

	林道(m ²)	林道延長(m)	林道面積(ha)
平成12年	69,885	4,659	7
13	69,885	4,659	7
14	69,885	4,659	7
15	69,885	4,659	7
16	71,370	4,758	7
17	71,370	4,758	7
18	71,370	4,758	7
19	71,370	4,758	7
20	71,370	4,758	7
21	71,370	4,758	7
22	71,370	4,758	7
23	71,625	4,775	7
24	71,625	4,775	7
25	71,625	4,775	7
平成26年	71,625	4,775	7

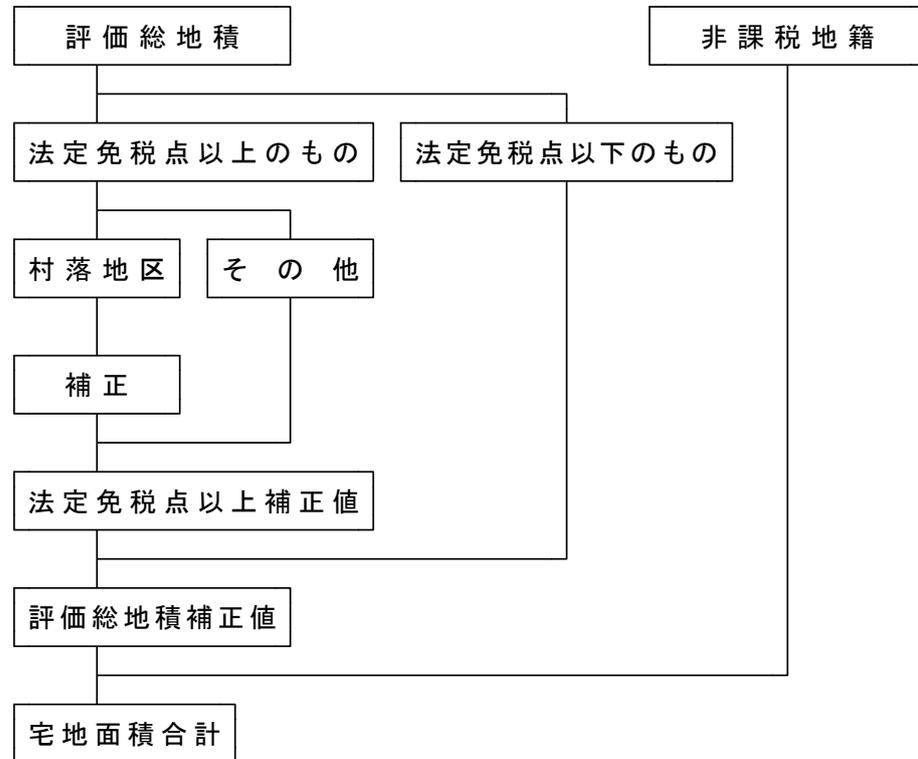
(資料)新地町林道台帳による(農林水産課)

※林道面積は、林道延長に一定幅員15mを乗じて算出

(3) 宅地面積の算定

1) 宅地面積合計(住宅地、工業用地、その他の宅地)の算出

○宅地面積合計算定フローチャート



宅地面積

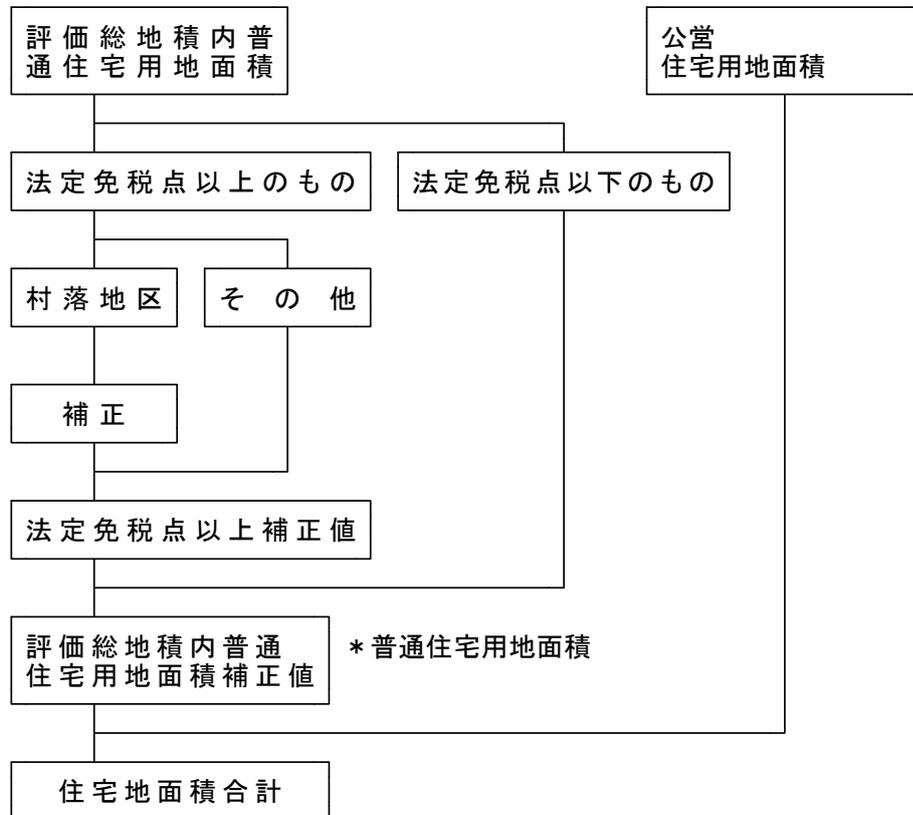
単位：㎡

	評価総地積補正					合計	非課税地積	宅地面積 合計
	評価総地積	法定免税点以上のもの			法定免税点 未滿のもの			
		村落地区	村落地区補正 × 1.36	その他の地区				
平成12年	4,236,750	4,226,758	5,748,391	0	9,992	5,758,383	106,330	5,864,713
13	4,256,143	4,246,265	5,774,920	0	9,878	5,784,798	127,422	5,912,220
14	4,272,479	4,262,979	5,797,651	0	9,499	5,807,150	127,811	5,934,961
15	4,278,449	4,269,414	5,806,403	0	9,035	5,815,438	129,178	5,944,616
16	4,279,617	4,270,674	5,808,117	0	8,943	5,817,060	138,970	5,956,030
17	4,286,978	4,277,939	5,817,997	0	9,039	5,827,036	138,738	5,965,774
18	4,290,506	4,282,668	5,824,428	0	7,838	5,832,266	138,903	5,971,169
19	4,310,568	4,298,973	5,846,603	0	11,595	5,858,198	137,474	5,995,672
20	4,308,537	4,302,688	5,851,656	0	5,849	5,857,505	140,009	5,997,514
21	4,310,583	4,304,543	5,854,178	0	6,040	5,860,218	139,942	6,000,160
22	4,307,816	4,301,792	5,850,437	0	6,024	5,856,461	145,100	6,001,561
23	3,842,412	3,838,233	5,219,997	0	4,179	5,224,176	615,664	5,839,840
24	3,961,414	3,957,249	5,381,859	0	4,165	5,386,024	515,918	5,901,942
25	4,000,716	3,996,622	5,435,406	0	4,094	5,439,500	505,512	5,945,012
平成26年	4,054,958	4,051,376	5,509,871	0	3,582	5,513,453	558,348	6,071,801

資料：「固定資産の価格等の概要調書」

2)住宅地面積の算出

○住宅地面積算定フローチャート



住宅地、工業用地算定基礎

単位: m²

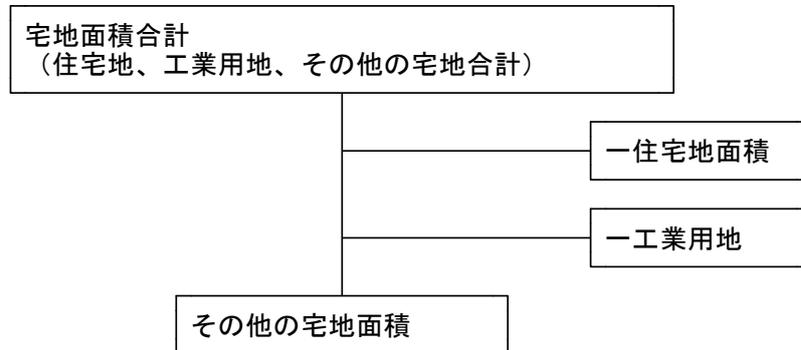
	評価総地積内普通住宅用地補正						公営住宅地	住宅地面積 合計	工業用地
	評価総地積内 普通住宅用地 面積	法定免税点以上のもの			法定免税点 未満のもの	合計			
		村落地区	村落地区補正 ×1.36×0.7	その他の地区					
平成12年	1,874,087	1,864,197	1,774,716	0	9,890	1,784,606	31,062	1,815,668	3,025,000
13	1,881,223	1,871,476	1,781,645	0	9,747	1,791,392	32,888	1,824,280	3,025,000
14	1,891,475	1,882,108	1,791,767	0	9,367	1,801,134	32,888	1,834,022	3,025,000
15	1,900,258	1,891,387	1,800,600	0	8,871	1,809,471	32,888	1,842,359	3,025,000
16	1,903,195	1,894,416	1,803,484	0	8,779	1,812,263	35,557	1,847,820	3,025,000
17	1,907,032	1,898,157	1,807,045	0	8,875	1,815,920	35,557	1,851,477	3,025,000
18	1,910,978	1,903,303	1,811,944	0	7,675	1,819,619	35,557	1,855,176	3,025,000
19	1,920,415	1,910,329	1,818,633	0	10,086	1,828,719	35,557	1,864,276	3,045,000
20	1,923,527	1,917,797	1,825,743	0	5,730	1,831,473	35,557	1,867,030	3,045,000
21	1,930,913	1,924,992	1,832,592	0	5,921	1,838,513	35,557	1,874,070	3,045,000
22	1,920,258	1,914,353	1,822,464	0	5,905	1,828,369	35,557	1,863,926	3,045,000
23	1,569,999	1,565,965	1,490,799	0	4,034	1,494,833	35,557	1,530,390	3,045,000
24	1,630,148	1,626,130	1,548,076	0	4,018	1,552,094	35,557	1,587,651	3,045,000
25	1,659,671	1,655,724	1,576,249	0	3,947	1,580,196	50,310	1,630,506	3,045,000
平成26年	1,711,422	1,708,003	1,626,019	0	3,419	1,629,438	50,310	1,679,748	3,086,800

(資料)固定資産の価格等の概要調査(税務課調べ)、公営住宅地及び工業用地(企画振興課調べ)

※その他の宅地面積は、全宅地面積から住宅地面積、工業用地面積を差し引いたもの

3) その他の宅地面積の推移

○その他の宅地面積算定フローチャート



その他の宅地面積の推移

単位: ha

	宅地	住宅地	工業用地	その他宅地
平成12年	586	182	303	101
13	591	182	303	106
14	593	183	303	107
15	594	184	303	107
16	596	185	303	108
17	597	185	303	109
18	597	186	303	108
19	600	186	305	109
20	600	187	305	108
21	600	187	305	108
22	600	186	305	109
23	584	153	305	126
24	590	159	305	126
25	595	163	305	127
平成26年	607	168	309	130

3. 将来土地利用の検討

(1) 農用地

●田

①平成 21 年現在、田面積 937ha。

平成 26 年現在、田面積 855ha（「耕地及び作付面積統計」の「田」面積）。

東日本大震災により約 420ha が浸水した。この浸水農地は農地復旧することとし（平成 22 年の「田」面積 934ha）復旧に取り組んできたが、JR 常磐線以東の農地復旧（約 80ha）はまだ終了していない。

②農地転用によるかい廃。

平成 20 年～25 年の年平均*は 2.4ha、うち田は 3 割の 0.72ha と想定される。よって今後の田の農地転用を 0.72ha/年と見込む。

平成 27 年～平成 32 年：0.72ha×6 年=4.32ha

ただし、これから農道・水路分を差し引く。未整備水田の農道率 0.057、水路率 0.05 とする。

$4.32\text{ha} \times (1 - (0.057 + 0.05)) = 3.86\text{ha}$

③開発事業計画によるかい廃。

以下の開発事業は農道・水路分が別途求められているため、そのまま田のかい廃面積とする。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	3.42 ha
・新地駅前北側拡大地区	6.00 ha
・駒ヶ嶺駅前民間開発	3.00 ha
・主要地方道相馬亘理線バイパス整備	8.04 ha
・その他県道整備	2.97 ha
・町道整備（作田西線他 3 路線）	1.34 ha
・町道整備（農道）	0.75 ha
・河川整備	2.29 ha
・作田前ほ場整備	0.20 ha

計 28.01ha

④以上より

①（855+80ha）－②（3.86ha）－③（28.01ha）＝903.13ha

* 田の農地転用によるかい廃：74 頁「4 条+5 条」転用面積より、平成 20～25 年の数値を平均したもの。

●畑

①平成 21 年現在、畑面積 383ha。

平成 26 年現在、畑面積 363ha（「耕地及び作付面積統計」の「畑」面積）。

②農地転用によるかい廃。

平成 20 年～25 年の年平均は 2.4ha、うち畑は 7 割の 1.68ha と想定される。よって今後の畑の農地転用を 1.68ha/年と見込む。

平成 27 年～平成 32 年：1.68ha×6 年＝10.08ha

ただし、これから農道を差し引く。農道率は 0.057 とする。

$10.08\text{ha} \times (1 - 0.057) = 9.51\text{ha}$

③開発事業計画によるかい廃。

以下の開発事業は農道分が別途求められているため、そのまま畑のかい廃面積とする。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	0.88 ha
・町内住宅地開発	0.29 ha
・福田定住促進住宅	0.22 ha
・主要地方道相馬亘理線バイパス整備	1.71 ha
・その他県道整備	0.21 ha
・町道整備（作田西線他 3 路線）	0.35 ha
・町道整備（農道）	1.25 ha
・河川整備	0.36 ha
・作田前ほ場整備	± 0.00 ha

計 5.26ha

④以上より

① (363ha) - ② (9.51ha) - ③ (5.26ha) = 348.23ha

●採草放牧地

①平成 21 年現在、採草放牧地 2ha。

平成 26 年現在、採草放牧地 0ha（「世界農林業センサス林業調査報告書(2010 年)」の「採草放牧に利用されている面積」のうち「森林以外の草生地」）。

②現況のまま変化しないと想定する。

◎推計値

平成 32 年 農用地面積

田	=	903.13ha	≒	903ha
畑	=	348.23ha	≒	348ha
+) 採草放牧地	=			0ha

計 = 1,251ha

(2) 森 林

●国有林

①平成 21 年現在、国有林面積 8 ha。

平成 26 年現在、国有林面積 8 ha（「世界農林業センサス林業調査報告書(2010 年)」(農産省統計情報部)の「現況森林面積」より）。

②現況のまま変化しないと想定する。

●民有林

①平成 21 年現在、民有林面積 1,636 ha。

平成 26 年現在、民有林面積 1,627 ha（「世界農林業センサス林業調査報告書(2010 年)」(農産省統計情報部)の「現況森林面積」より）。

②開発事業計画による減少。

(上記①は 2010 年調査であることから H22 年以降の事業による減少を計上する。)

・新地駅周辺市街地復興整備事業	0.29 ha
・愛宕東災害公営住宅	0.03 ha
・常磐自動車道の整備	19.45 ha
・国道 113 号の I C 関連アクセス道路の整備	6.51 ha
・主要地方道相馬亘理線バイパス整備	5.20 ha
・その他県道整備	0.80 ha
・町道整備 (作田西線他 3 路線)	0.18 ha
・町道整備 (農道)	0.34 ha
・河川整備	0.37 ha
・新地南工業団地	0.76 ha
・移転促進区域	2.79 ha
・防災集団移転団地	9.55 ha

計 46.27 ha

③以上より

$$\textcircled{1} (1,627\text{ha}) - \textcircled{2} (46.27\text{ha}) = 1,580.73\text{ha}$$

◎推計値

平成32年 森林面積			
国有林		=	8ha
+) 民有林	=	1,580.73 ha	≒ 1,581ha
<hr/>			
計		=	1,589ha

(3)原野

①平成21年現在、原野面積41ha。

平成26年現在、原野面積52ha（「固定資産税概要調書」より）。

②開発事業計画による減少。

・町道整備（農道）	0.25 ha
・新地南工業団地	6.57 ha

計 6.82 ha

◎推計値

平成32年 原野面積

以上より

$$\textcircled{1} (52\text{ha}) - \textcircled{2} (6.82\text{ha}) = 45.18\text{ha} \quad \text{≒} \quad 45\text{ha}$$

(4)水面・河川・水路

●水面

①平成 21 年現在、水面面積 58ha。

平成 26 年現在、水面面積 60ha（「新地町ため池台帳」より、堤高区分別総有効貯水量を平均堤高で除し、一定係数を乗じて面積を推計）。

②開発事業計画による減少。

（上記①は H22 年以降同値であることから H22 年以降の事業による減少分を計上する。）

・常磐自動車道の整備	0.23 ha
・町道整備（農道）	0.07 ha
・移転促進区域	0.04 ha

計	0.34 ha
---	---------

③以上より

$$\text{① (60ha)} - \text{② (0.34ha)} = 59.66\text{ha}$$

●河川

①平成 21 年現在、河川面積 49ha。

平成 26 年現在、水面面積 49ha（「河川現況調書」による新地町建設課調べ）。

②開発事業計画及び河川整備による増減。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	+0.70 ha
・常磐自動車道の整備	-0.54 ha
・河川整備（地蔵川）	±0.00 ha
・河川整備（立田川）	+0.17 ha
・河川整備（濁川）	+0.24 ha
・河川整備（砂子田川）	+1.11 ha
・河川整備（埴川）	+0.51 ha
・河川整備（三滝川）	+0.64 ha

計	+2.83 ha
---	----------

③以上より

$$\text{① (49ha)} + \text{② (2.83ha)} = 51.83\text{ha}$$

●水路

①平成 21 年現在、水路面積 84ha。

平成 26 年現在、水路面積 84ha（「河川現況調書」による新地町建設課調べ）。

②農地転用による減少。（田の項②を参照）

平成 23 年～平成 32 年：0.72ha×0.05×10 年＝0.36ha

（農地転用による田のかい廃 0.72ha/年、未整備水田の水路率 0.05）

③開発事業計画に伴う水路面積の減少

・新地駅周辺市街地復興整備事業	0.52 ha
・常磐自動車道の整備	0.45 ha
・町道整備（農道）	0.17 ha
・作田前ほ場整備	0.50 ha

計 1.64 ha

④以上より

①（84ha）－②（0.36ha）－③（1.64ha）＝82.00ha

◎推計値

平成 32 年	水面・河川・水路面積		
水面	＝ 59.66ha	≒	60ha
河川	＝ 51.83ha	≒	52ha
+) 水路	＝ 82.00ha	≒	82ha

計 = 194ha

(5) 道 路

●一般道路

①平成 21 年現在、一般道路面積 248ha。

平成 26 年現在、一般道路面積 291ha。

(「国県道現況調書」(福島県土木部)及び「新地町道路台帳」(新地町)による)

②開発事業計画による**増加**(平成 27~32 年)。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	0.39 ha
・国道 113 号の I C 関連アクセス道路の整備	15.51 ha
・主要地方道相馬亙理線バイパス整備	15.32 ha
・その他の県道	4.28 ha
・町道整備(作田西線他 3 路線)	1.86 ha
・作田前ほ場整備	0.50 ha
・新地南工業団地	0.03 ha

計	37.89 ha
---	----------

③以上より

$$\textcircled{1} (291\text{ha}) + \textcircled{2} (37.89\text{a}) = 328.89\text{ha}$$

●農 道

①平成 21 年現在、農道面積 83ha。

平成 26 年現在、農道面積 92ha。(「新地町農道台帳」による)

②農地転用による減少。(田及び畑の項を参照)

$$\text{田} : \text{平成 27 年} \sim \text{平成 32 年} : 0.72\text{ha} \times 0.057 \times 6 \text{ 年} = 0.246\text{ha}$$

(農地転用によるかい廃 0.72ha/年、未整備水田の農道率 0.057)

$$\text{畑} : \text{平成 27 年} \sim \text{平成 32 年} : 1.68\text{ha} \times 0.057 \times 6 \text{ 年} = 0.575\text{ha}$$

(農地転用によるかい廃 1.68ha/年、農道率 0.057)

③開発事業計画による増減(平成 27~32 年)。

・町道整備(農道)	+ 3.24 ha
・作田前ほ場整備	+ 0.20 ha

計	+ 3.44 ha
---	-----------

③以上より

$$\textcircled{1} (92\text{ha}) + \textcircled{2} (0.246\text{ha} + 0.575\text{ha}) + \textcircled{3} (3.44\text{ha}) = 96.26\text{ha}$$

●林道

①平成 21 年現在、林道面積 7ha。

平成 26 年現在、林道面積 7ha。（「新地町林道台帳」による）

②開発事業計画による減少（平成 27～32 年）。

・町道整備 0.23 ha

③以上より

$$\textcircled{1} (7\text{ha}) - \textcircled{2} (0.23\text{ha}) = 6.77\text{ha}$$

◎推計値

平成 32 年 道路面積

一般道	=	328.89ha	≒	329ha
農道	=	96.26ha	≒	96ha
+ 林道	=	6.77ha	≒	7ha

計 = 432ha

(6)宅 地

●住宅地

①平成 21 年現在、住宅地面積 187ha。

平成 26 年現在、住宅地面積 168ha。（「固定資産の価格等の概要調書」による）

②農地転用による増加（平成 27～32 年）。

農地転用によるかい廃は、平成 20 年～25 年の年平均は 2.4ha、うち住宅地は 6 割の 1.44ha/年と想定される。よって 1.44ha/年の転用を見込む。

平成 27 年～平成 32 年：1.44ha×6 年＝8.64ha

③開発事業計画による増減（平成 27～32 年）。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	+13.90 ha
・新地駅前北側拡大地区	+ 6.00 ha
・町内住宅地開発	+ 0.29 ha
・福田定住促進住宅	+ 0.22 ha
・駒ヶ嶺駅前民間開発	+ 3.00 ha
・河川整備	- 0.56 ha
・新地南工業団地	- 0.12 ha

計 +22.73 ha

③以上より

① (168ha) + ② (8.64ha) + ③ (22.73ha) = 199.37ha

●工業用地

①平成 21 年現在、工業用地面積 305ha。

平成 26 年現在、工業用地面積 309ha。（企画振興課調べによる）

②開発事業計画による増減（平成 27～32 年）。

・町道整備（農道）	－ 0.40 ha
・相馬港 4 号ふ頭	+16.20 ha
・新地南工業団地	+ 7.32 ha
・水産加工施設用地	+ 2.00 ha

計	+25.12 ha
---	-----------

③以上より

$$\textcircled{1} (309\text{ha}) + \textcircled{2} (25.12\text{ha}) = 334.12\text{ha}$$

●その他の宅地

①平成 21 年現在、その他の宅地面積 107ha。

平成 26 年現在、その他の宅地面積 130ha。（企画振興課調べによる）

②開発事業計画による減少（平成 27～32 年）。

・新地駅周辺市街地復興整備事業	10.65 ha
・新地南工業団地	0.12 ha

計	10.77 ha
---	----------

③以上より

$$\textcircled{1} (130\text{ha}) - \textcircled{2} (10.77\text{ha}) = 119.23\text{ha}$$

◎推計値

平成 32 年 宅地面積

住宅地	= 199.37ha	≒ 199ha
工業用地	= 334.12ha	≒ 334ha
+) その他の宅地	= 119.23ha	≒ 119ha

計	= 652ha
---	---------

(7) 総土地面積

①平成 26 年現在、総土地面積 4,635ha。

②国土地理院における面積計算方法の変更による数値変動。

- ・相馬港 3 号埠頭整備分 15.0ha
- ・計算方法の変更による増加分 3.0ha

③海の埋め立てによる増加。

- ・相馬港 4 号埠頭整備 16.2ha

◎推計値

平成 32 年 総土地面積

$$4,635\text{ha} + 15.0\text{ha} + 3.0\text{ha} + 16.2\text{ha} = 4,669\text{ha}$$

(8) その他

①平成 21 年現在、その他面積 500ha。

平成 26 年現在、その他面積 540ha。

②その他面積については、総土地面積から上記（1）～（6）を減じた値とする。

4. 新地町総合計画審議会への諮問と答申

諮 問 第 9 号

平成27年 8 月 19日

新地町総合計画審議会会長 様

新地町長 加 藤 憲 郎

第5次新地町総合計画について（諮問）

新地町総合計画審議会条例（昭和45年新地町条例第11号）第2条の規定に基づき、第5次新地町総合計画後期基本計画、新地町国土利用計画及び新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

平成28年3月28日

新地町長 加藤 憲 郎 様

新地町総合計画審議会
会長 後藤 顯 一

新地町国土利用計画について（答申）

平成27年8月19日付諮問第9号で諮問のあった新地町国土利用計画については、原案を適当と認めます。

なお、計画の実行にあたっては、東日本大震災からの復興や人口増加策などの新たな土地需要に対応されるとともに、多様な自然環境を適正に保全し、町民が快適に暮らすことのできる土地利用の実現に努められたい。

〈新地町総合計画審議会委員名簿〉

役 職	氏 名	選出区分
会 長	後 藤 顯 一	各種団体（商工会）
副 会 長	田 村 民 雄	各種団体（区長会）
委 員	八 卷 秀 行	町議会議員
〃	寺 島 浩 文	町議会議員
〃	三 宅 信 幸	町議会議員
〃	阿 部 高	各種団体（農業協同組合）
〃	鈴 木 豊	各種団体（漁業協同組合）
〃	佐々木 敏 則	各種団体（民生児童委員協議会）
〃	大 内 広 行	各種団体 (新地町小中学校PTA連絡協議会)
〃	太 田 陽 子	学識経験者
〃	佐 伯 陽 子	学識経験者
〃	岩 渕 美智子	学識経験者
〃	目 黒 博 樹	学識経験者
〃	木 村 繁 夫	学識経験者
〃	森 仁 市	学識経験者

〈新地町総合計画審議会旧委員名簿〉

諮問がなされた日（平成 27 年 8 月 19 日）以降 （敬称略）

氏 名	選出区分（就任当時）	就任期間
吉 田 博	町議会議員	～平成 27 年 12 月 1 日
水 戸 洋 一	町議会議員	～平成 27 年 12 月 1 日

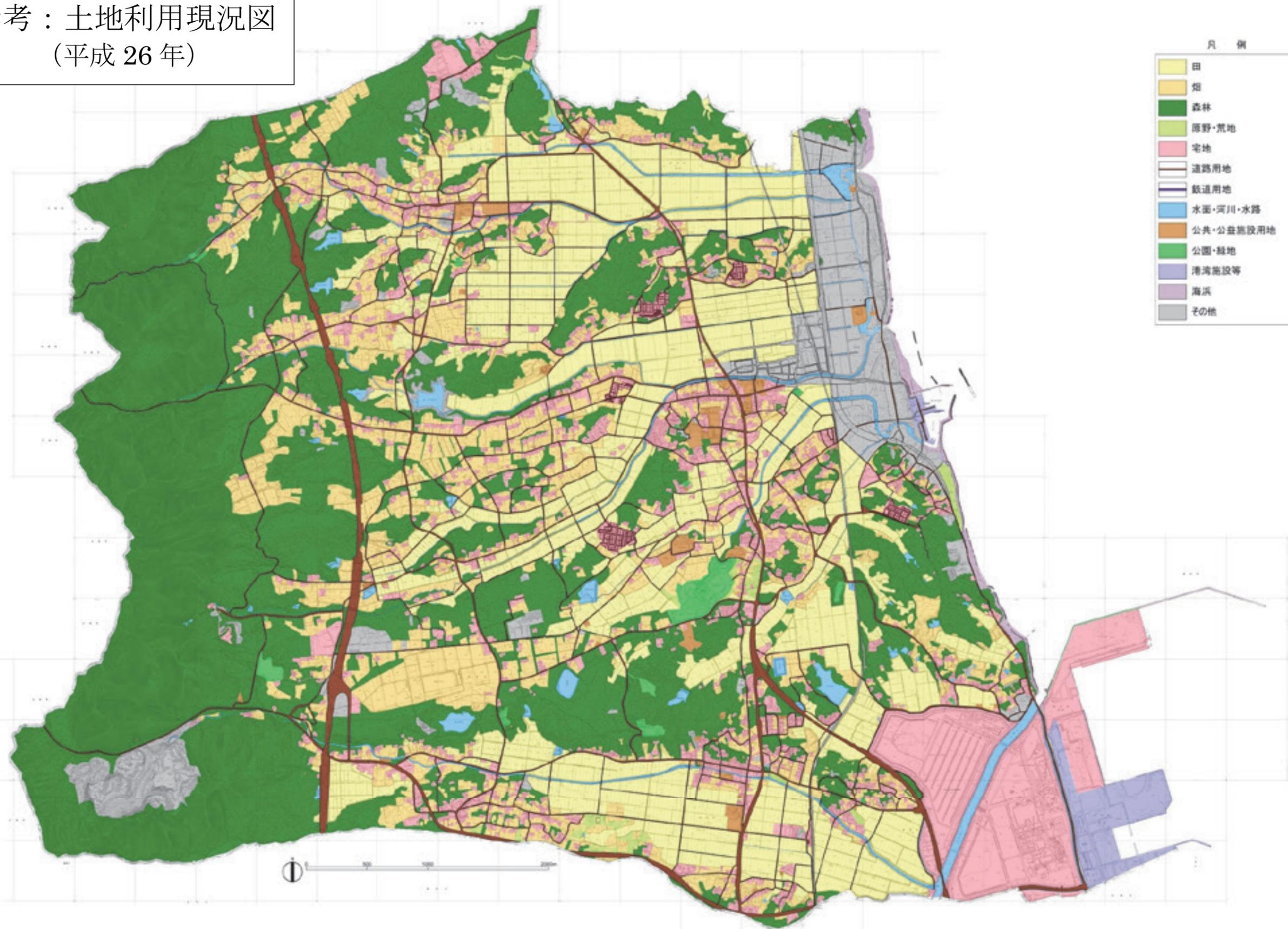
〈新地町国土利用計画策定経過〉

年 月 日	内 容
平成26年	
6月 9日	第1回総合計画策定本部会議 策定方針について
12月	まちづくりアンケート調査の実施 ・町内在住者（新地町に在住する 20 歳以上の方） 1,000 人（回収数 488 人）
12月10日	尚英中学校 2 年生を対象とした「将来を考えるワークショップ」を実施
12月18日	復興まちづくり懇談会の実施
平成27年	
5月15日	第2回総合計画策定本部会議 策定状況について
6月26日	職員を対象に「企業誘致と住宅の供給をテーマとしたワークショップ」を実施
8月11日	第3回総合計画策定本部会議 スケジュール等について
8月19日	第1回総合計画審議会 諮問、趣旨説明
10月 1日	第4回総合計画策定本部会議 土地利用構想図（素案）の説明
10月 9日	第2回総合計画審議会 土地利用構想図（素案）の説明
11月26日	第5回総合計画策定本部会議 国土利用計画（改定素案）の説明
12月 2日	第3回総合計画審議会 国土利用計画（改定素案）の説明
12月21日	福島県に国土利用計画（改定素案）の事前調整依頼
平成28年	
1月22日	新地町議会総務文教常任委員会 国土利用計画（改定素案）の説明
2月10日	第6回総合計画策定本部会議 国土利用計画（改定案）の検討
〃	福島県より国土利用計画（改定素案）の意見の通知
2月23日	第4回新地町総合計画審議会 国土利用計画（改定案）の検討
3月 4日	福島県に国土利用計画（改定素案）の意見に対する回答
3月17日	福島県より国土利用計画（改定素案）異議ない旨の通知
3月22日	第7回総合計画策定本部会議 国土利用計画（改定案）の報告
3月28日	第5回新地町総合計画審議会 国土利用計画（改定案）の答申

〈 参 考 図 〉

「土地利用現況図」 }
「土地利用構想図」 } 各 1 部

参考：土地利用現況図
(平成 26 年)



土地利用構想図

